

◎議 事 日 程（第 3 号）

令和元年12月 6 日（金曜日）午前 9 時30分 開議

日程第 1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	島 田 浩 君
11 番	杉 村 義 仁 君	12 番	鬼 頭 勝 治 君
13 番	鷺 野 聰 明 君	14 番	山 岡 幹 雄 君
15 番	大 宮 吉 満 君	16 番	加 藤 敏 彦 君
17 番	真 野 和 久 君	18 番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君	企画政策部長	宮 川 昌 和 君
産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君	上 下 水 道 部 長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	中 野 悦 秀 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	近 藤 泰 史

午前 9 時30分 開議

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（鷺野聰明君）

日程第 1 ・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

質問順位 8 番の 8 番・近藤武議員の質問を許します。

近藤武議員。

○ 8 番（近藤 武君）

おはようございます。

それでは議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に従い一般質問をさせていただきます。

大項目の 1 つ目、子育て世代の支援拡充について、国の保育無償化に伴う財源を本市としてどのように活用していくのか、また今後の支援施策としてどのようなことが可能なのかも含めてお尋ねいたします。

次に、大項目の 2 つ目、本市のスポーツ施設について、立田グラウンドの今後とスポーツ施設全般の今後についての考え方なども含めてお尋ねいたします。

最後に、大項目の 3 つ目、ごみに関する施策のその後について、今年度からスタートした粗大ごみ戸別収集とごみアプリの現状などをお尋ねいたします。

それでは大項目の 1 つ目、子育て世代の支援拡充について。

愛西市では、前回の 9 月議会において保育所での副食費補助について議論し、この 10 月から実施が決まりました。本市はいち早く無償化に伴う財源をもとに新たな子育て世代への支援へと動き出しました。そこでまず初めに、この副食費の補助について、愛西市においては副食代の補助の所得制限を設けず市の独自事業により実施しておりますが、近隣の市の状況はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

また、この無償化に伴う財源での医療費補助の拡充と今後の支援につきましては、この項目の再質問でお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の大項目の 2 つ目、本市のスポーツ施設について。

本年 9 月 4 日に愛西市が保有する立田グラウンドについて新聞報道がありました。突然のことで、私も含め驚かれた方が多いのではないかと思います。そこで、新聞報道の中で書かれて

いる内容と同じ内容になるかもしれませんが、本市とサッカー協会との経緯、サッカー協会の理念や思いはどのようなものなのか、また県内の状況はどうなっているのか、まずはお尋ねいたします。

次に大項目の3つ目、ごみに関する施策のその後について。

今年度から新たに取り組みを始めた粗大ごみの戸別収集事業の現状はどのようになっているのか、また市内に住む外国人の方への外国語での発信を含めたごみに関するアプリケーションの動向が、当初の計画よりもおこなわれているように感じているんですが、これがどのようになっているのかお尋ねいたします。

それぞれの御答弁をいただいた後、順次再質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

愛西市におきましては、今まで保育料を低廉に設定してまいりましたので、幼児教育・保育無償化に伴い、市単独費用の減額分を活用した子育て支援の新規事業として、所得制限なしの副食代補助を実施しています。

近隣の市におきましては、従前の保育料の弾力徴収率が50%を超えていること、また公立保育所が多く、減額分がなく、逆に増額負担があるなど状況はさまざまでございます。近隣市におきましては現在精査しているところなので、愛西市のような無償化に伴う減額分を活用した新規事業の実施は、現状ではお聞きしておりません。以上です。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

立田グラウンドの今後について御答弁をさせていただきます。

令和元年9月4日に公益財団法人愛知県サッカー協会から芝生多目的グラウンド整備に向け、愛西市立田総合運動場の利用に係る協議申し入れ書が提出されました。

内容といたしましては、市と協会が連携のもと、相互に協力し、立田総合運動場を芝生多目的グラウンドとして整備することについての協議申し入れ書となっております。

これを受けまして、市としても協会との協議申し入れへの同意を9月30日付で回答いたしました。この経緯についてお答えいたします。

愛知県内のサッカー競技人口及び試合数は年々増加しており、愛知県サッカー協会では会場の確保に苦勞され、特に芝生のグラウンドはかなり不足をしている状況でございました。

平成30年に鶴舞公園にテラスポ鶴舞を整備し、令和元年7月には知多市との間で天然芝と人工芝のサッカーグラウンドの整備に向けた基本計画を締結されております。

しかし、西尾張地区には全国や東海地方などの大規模な大会が行えるサッカー場がなく、懸案でございました。

そうした中、地域のスポーツ施設を調査していく中で、愛西市立田総合運動場が最適であると判断し、令和元年9月4日協議の申し入れをされました。

サッカー協会の理念でございます。

誰もが来訪したいと感じる魅力的な環境の創造や、にぎわいのあるまちづくりを念頭に置い

た芝生多目的グラウンド等を県内に複数整備することを目指し、今回計画するスポーツ施設が、ただ単に競技を行う場だけではなく、地域の交流拠点としてさまざまな事業を行う場、人々が集う場と考え、地域の活性化や地域コミュニティの構築を図り、将来的にこのスポーツ施設が地域のスポーツ施設を支える中心的及びシンボリック的存在となり、地域のスポーツの発展に寄与していきたいとのことです。

県内の状況でございます。

愛知県サッカー協会が管轄する地区は愛知県内に6地区あり、現在、名古屋地区に鶴舞公園にあるテラスポ鶴舞、知多地区には知多市との間で基本協定が締結され、今回、西尾張地区に愛西市へ協議の申し入れがされたという状況でございます。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、まず初めに戸別収集の現状についてでございますが、本年4月から始まった粗大ごみ戸別収集の実績につきまして、月別の回収世帯数及び回収品目数について報告させていただきます。

4月、世帯数66、品目数147、5月、世帯数127、品目数272、6月、世帯数43、品目数89、7月、世帯数63、品目数141、8月、世帯数57、品目数138、9月、世帯数59、品目数145、10月、世帯数62、品目数126、11月、世帯数57、品目数134でございます。

なお、回収業者によりますと、回収に伺った先の市民からはおおむね好評をいただいているとのことであります。

次に、ごみアプリの状況についてでございます。

本年8月より運用を開始したごみ分別促進アプリ「さんあーる」は、まず日本語版を先行配信し、12月5日現在、968名の市民の方に御利用いただいているところであります。

また、今月より配信スタートした英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語の外国語版については、昨日現在でございますが、英語版及び中国語版、そしてベトナム語版につきましてはいずれもゼロ名とまだご利用いただけていませんが、ただしポルトガル語版につきましては、既に3名の御利用をいただけています。

配信を開始してまだ4日ですので、今後も引き続き利用者の拡大に向けて周知していきたいと思っております。以上です。

#### ○8番（近藤 武君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは再質問をしていきたいと思っております。

申しわけありませんが、大項目の順番とは違ってしまいましたが、まずは大項目の3つ目、ごみに関する施策のその後についてから再質問をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

粗大ごみ戸別回収の現在までの実績状況は先ほどの答弁でわかりました。8カ月で534世帯、1,192品目、1カ月平均として約67世帯、149品目の回収が行われたこととなります。

まだ初年度の年度途中なので、全体として多い少ないの判断が難しいところではありますが、

この事業を行う中で、戸別収集に関する市民の皆様の勘違いなどは発生しているのか、あればどのようなものがあるのか、またそのようなときの対応はどのようにしているのか、お尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

今御質問の勘違いとしましては、戸別の予約申し込みをしなくても取りに来てもらえると思いいんでいる方や、予約の申し込みをしてすぐに第1水曜日に出してしまった場合などがありました。いずれの場合も、業者が取りに来ない旨の問い合わせをいただいた段階で丁寧に説明申し上げ、出し直していただくようお願いいたしました。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

この戸別収集を始めた初年度なので、いろいろなことが起きることは仕方がないことかもしれませんが、逐次、問い合わせに対しきちんと対応していることがわかりました。

そこで、再度確認をしたいのですが、通常収集と戸別収集の違いや差があるのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

通常収集は1点につき200円のシールを貼って何点でも出せますが、戸別収集は1点につき500円のシールで1回につき5点までという違いはありますが、収集する物の種類や分割できる家具類はそれぞれ1点としてシールを張って出すなどの基本的な出し方は同じです。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

基本的なルールは同じだが、戸別収集については1回につき5点までとの制限の違いがあることがわかりました。

私自身、戸別収集に対して運用当初に少しトラブルがあったのではないかということを知ることがありました。どのようなことがあったのか、また現在はどのように改善してきたのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

当初にあったトラブルにつきましては、電話の申し込み時と実際に訪問した際の大きさの違い、あるいは重さの違いなどがありました。

現在は、申し込み時にあらかじめサイズ等をはかった上で電話していただくか、はかってみえない方は、はかってから再度お電話いただくようお願いをしています。

また、重さに関しては、大人1人で持ち運べるとか、2人でないと無理だとか、目安をお聞きするようにしています。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

事業開始当時の問題点を、今現在改善しながら進めていることはわかりました。

そこで、今後この粗大ごみ戸別収集事業を進めていく上で戸別収集の周知は重要だと思いますが、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

現状、まだ勘違いをされてみえる方がいらっしゃいますので、広報あいさい、ごみカレンダーあるいはホームページ及びごみアプリ等でも広く周知していきたいと考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

「広報あいさい」12月号の12ページでは、粗大ごみの戸別収集の説明、14、15ページは市の情報カレンダーの中にごみに関する情報も掲載されておりました。

また、ホームページやごみアプリでも周知をしていくとありましたが、そこでごみ分別アプリの再質問をしたいと思います。

ことしの8月から日本語版の運用開始、今月から4カ国語がスタートしたこと、利用者がふえていることがわかりました。これからの動向が気になるころではありますが、私自身、以前の議会でこのごみ分別アプリを利用して本市の情報連携、共有などができないかと質問させていただきました。現時点で、特に防災情報など市民協働部内でのアプリケーションの共用はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

将来的には、ごみ分別アプリから防災メールへの登録を促したりするなど、利便性を図っていきたいと考えています。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

現状としては、ごみアプリが外国版を含め進み始めたところで、情報連携も含め今後の課題もこれから出てくるかもしれませんが、きちんとした対応をお願いしたいと思います。

先ほどの戸別収集のところでもお聞きしましたが、今後、このごみ分別推進アプリ「さんあーる」の周知をどのように考えているのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

まだまだ利用者が少ないのが現状ですので、広報あいさい、ごみカレンダーなど、配布物やホームページなどで広く周知していきたいと考えています。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

このごみに関する事業は、日常生活において切っても切り離せない事業だと考え、当初予算のときから議論をさせていただいております。

今年度の新規事業、粗大ごみ戸別収集事業は、高齢者や集積場所までの距離が遠い方などへの負担軽減、ごみ分別推進アプリ「さんあーる」は、翻訳機能を活用し市内在住の外国人の日本語がわからない方の手助けになるものだと思っております。

また、これからの取り組みになるとと思いますが、このようなアプリを活用して、市の防災情報を初め、いろいろな情報を横断的に共用できるようになれば、より使い勝手のよいものになっていくと思います。今後もしっかりと事業検証を含め取り組んでいただくことをお願いし、次の質問へ移りたいと思います。

それでは大項目の2つ目、スポーツ施設について再質問をさせていただきます。

総括答弁において、現在までの経緯の中で、愛知県サッカー協会からの協議申し入れ書が出され、本市としてこの協議申し入れ書に同意したこと、サッカー協会の思い・理念では、誰もが来訪したいと感じる魅力的な環境の創造や、にぎわいのあるまちづくりを念頭に置いた芝生多目的グラウンドなどを県内に複数整備していきたい。競技を行う場だけではなく、地域の活性化や地域コミュニティの構築を図り、地域スポーツの発展に寄与したいということがわかりました。

また、県内でのサッカー協会の状況は、大きく6地区に分け、名古屋地区、知多地区と進めてきて、西尾張地区の拠点として立田総合グラウンドが3番目の候補地になったことがわかりました。

そこで、今現在の今後のスケジュール等はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

今後のスケジュール等につきましては、現在協議中でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今現在協議中ということで、今後のことはこれから決まってくる状況だということはわかります。

現在のグラウンド利用者の状況と、今後の影響・周知などをどのように考えているのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現在の利用者の状況でございますが、グラウンドゴルフ、テニス、ゲートボール、野球、ソフトボールが主な競技種目団体となっております。

現在の利用者への影響についてですが、愛知県サッカー協会からの協議の申し入れについて、スポーツ協会初め利用団体の代表者から賛同をいただいておりますが、今後協議を進めていく中で、地域のスポーツ関係団体及び地域への調整もしながら各団体に理解が得られるようにしていきたいと考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

愛知県サッカー協会からの協議申し入れについて、スポーツ協会初め利用団体の代表者から賛同を得ているということではありますが、まだどのような施設になっていくのかがわかりにくい状況だと思います。今後の協議を進めていく中で、地域の方、関係団体と調整しながら進めていくということなので、混乱など生じないようによろしくお願いいたします。

それでは、整備の対象となっている立田グラウンドの経費はどれくらいかかっているのかお尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

立田総合運動場に係る人件費及び管理費用は、平成28年度から平成30年度までの過去3年間の平均で、支出は約760万円、収入は約44万円となっております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

立田グラウンド、公共施設なので収支的に仕方ない部分もありますが、年間でかなりの経費がかかっている状況はわかりました。

この立田グラウンド整備に対して最後の質問にしたいんですが、この整備に対して、市としての思い、考えはどのようになっているのかお尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

現在、愛西市では複数の同種施設があり、それぞれの老朽化の問題も課題となっております。ここに愛知県サッカー協会と協力して公共施設のリノベーションの先進モデルとなることを目指し、地域スポーツの活性化や市に人が集まる交流拠点としての施設になることが期待できると考えております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

この整備事業について、県サッカー協会と本市とが連携することにより、市の施設の老朽化問題を解決し、公共施設のリノベーションの先進モデルが図れること、またサッカー協会の理念にもあった地域スポーツの活性化、人の集まる交流拠点としての施設にしていきたいというところなど、本市と共通の考えが多く、地域の方々にとっても重要な施設になり、今後の愛西市の発展のきっかけにもなり得る施設だと思います。

県サッカー協会との協議はこれからではありますが、市民、利用者、地域が喜ぶ施設にしていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

次に、ここからはスポーツ施設全般の質問をしていきたいと思っております。

私自身、議会の中で今までも何度か取り上げてきましたが、前回の9月議会において、昨日でもそうですが、佐藤議員からもスポーツ施設の使用料の話がありました。施設利用者の5割減額の時限措置というのはどのようになるのか、再度確認のためお尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

平成29年に、スポーツ施設に限らず公共施設の使用料を改定した際、利用団体や市民の皆様からいただいた御意見を考慮し、3年間の時限措置として、一定の条件を満たした団体に限って使用料を5割減額することとしております。5割減額の措置は改定後3年間のみ適用するとしておりますので、令和元年度をもって終了となります。これに伴い、5割減額が適用される団体は、令和2年度から3割減額が適用されることとなります。以上です。

○8番（近藤 武君）



ありがとうございます。

5割減額が適用されていた団体は、令和2年度から3割減額の対象になるということですが、さきの9月議会の中で、将来を担う子供たちの体力低下は重要な課題であり早急に何らかの取り組みを行う必要がある、子供たちの健全育成に寄与するスポーツ少年団に対して、今後も何らかの支援をしていかなければならないとして、スポーツ少年団へ、スポーツ協会の皆様の意見を聞きながら、より活動しやすい支援を考えていきたいとの答弁があったと思いますが、今現在どのようなことが考えられているのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現在協議中でございますので、具体的な内容については差し控えさせていただきますが、支援の重要性については十分認識しておるところでございます。よろしくお願いたします。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

それでは、全体を含めた利用者などへの周知というのはどのようにしていくのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

平成29年から使用料を改定する際、減額・免除の取り扱いの中で、5割減額は時限措置として使用料改定後3年間のみ適用することを既にお知らせしております。今回、令和元年度をもって終了する期日が近づく中、該当する団体へ再度周知してまいります。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

5割減額の時限措置というものは、私自身、対象者の方から「また同じような時限措置を適用してもらえるのではないか」という御意見をもらったことがありました。あくまで急激な影響を避けるための時限措置という考えは、しっかりとちよっと伝わっていなかった部分があったように思います。

また、使用時間変更の要望も今までありました。今回の見直しでは時間枠の変更はなさそうですが、今後、使用料、時間枠などの変更が行われるとしたら、どのような流れで変更されるのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

近隣市の使用料と比較しまして、施設規模や利用者への使用基準が異なるため、単純に比較できるものではございませんが、他市と比較して愛西市は低い料金であると考えております。

例えば野球場を例にしますと、愛西市、津島市、弥富市、あま市、稲沢市では1面506円から1,080円ですが、愛西市は780円となっております。

体育館アリーナでは、同じく近隣5市町村では710円から1,053円でございますが、愛西市は立田体育館、佐織体育館で710円、親水公園総合体育館で800円となっており、愛西市は低い料金であると捉えております。

施設の使用料の考え方についてですが、平成29年度に公共施設の使用料の見直しがされ、ス

スポーツ施設に限らず、使用料についてはおおむね3年ごとに見直しを検討するとなっており、施設を利用されない市民の方々の理解を得るためにも、受益者負担の原則に基づいた料金設定と定期的な見直しを進めてまいります。

時間枠などのスポーツ施設を利用する方からの御意見についてですが、現在さまざまな競技種目の団体が市の体育館及び運動場を利用されております。時間枠のほかにもスポーツ施設の充実に向け、整備にかかわることについて、スポーツ団体を統括するスポーツ協会からの御意見を参考にしながら、利用者の皆様方の利便性向上のために取り組む考えでございます。以上です。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

現在の愛西市のスポーツ施設全般の使用料は、比較的隣市町に比べると、まだ低い料金設定になっていることがわかりました。

愛西市が使用料の改定を行ったときに、全ての自治体ではないんですが、他の自治体も料金の見直しを行っており、見直しを行ったところは平均的に値上げをした自治体が多かった記憶が私にはあります。そしてこの見直しにより、私の所見ではありますが、市外の方の使用により、愛西市民の方が使用しにくかった部分が少しは解消してきたのではないかと考えております。

また、時間枠のほかにも、スポーツ施設の充実に向け、整備にかかわることについてはスポーツ団体を統括するスポーツ協会からの意見を参考にしながら利用者の皆様の利便性に取り組む考えということですので、よろしく願いいたします。

施設を使用する上で、最低限でも受益者負担というものはやむを得ない部分ではないかと考えております。しかし、利用者の使い勝手が悪くなくても本末転倒だと考えております。

今後も利用者の声、市民の声をしっかりと取り入れながら、よりよい施設運営をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大項目の1つ目として取り上げた子育て世代の支援拡大について、再質問に移らせていただきたいと思います。

総括質問の答弁で、副食代補助を含めた近隣の状況はわかりました。

また、私自身も調べられる範囲で調査したところ、保育無償化に伴う財源は自治体自体が交付団体、不交付団体、また公立保育所の占める割合によっても差があり、保育料の弾力徴収率によってもかなり違う状況がわかりました。

このようなことから、保育無償化によって恩恵を受けている自治体と、そうでない自治体とがあり、その中で本市としては約7,200万円の財源が今回生まれたわけではありますが、本市として、10月より開始した幼児教育・保育無償化の実施に当たり、現状として何か問題は発生していないのか、また申請状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

利用者負担額の無償化、副食費の補助等に関しまして、現状特に大きな問題もなく移行しています。

また、副食費補助の申請状況につきましては、市内の施設の御利用の場合、保護者に対し現物給付により補助し、その分を各園より申請していただいております。施設により、毎月申請される園、複数月分をまとめて申請される園などさまざまですが、順次申請を受け付けています。

また、市外の施設へ通園している方につきましては、一旦副食費を支払っていただき、各保護者より直接申請をしていただく償還払いで行っていますが、各個人の状況により毎月分でも複数月分でも申請できるため、現状ではまだ申請は出てきておらず、順次提出されるものと思われまます。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今現在、大きな問題は発生しておらず、順調に進んでいることはわかりました。

また、個人の状況によりですが、まだ申請が出ていない方も見えるということなので、申請漏れが起こらないよう注意していただきたいと思います。

そこで、副食代の補助に関して、保護者の皆様からの反応はどのような反応を聞いているのかお尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

保護者の方からは「愛西市は負担が少なく家計が助かる」また「自分の住む市町では補助がないので、愛西市は補助があつてうらやましい」というような声が届いております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

私自身も知人から同じような言葉をかけられております。この副食代の補助事業は、対象世代に対してとても喜ばれている施策となっていると思います。

ここで、副食代の補助の話から少し方向を変えさせていただきまして、今度は子供に対しての医療費助成の質問をしていきたいと思ひます。

現在行われている中学生までの医療費助成の拡大は、改選前ではありますが、私が所属していた会派を含む3会派からの要望で「持続可能な範囲を見きわめながら拡大してほしい」とお願いし、今現在があると思っております。

そして、さきの9月議会前にも保育無償化の財源を再度子育て世代への支援策として、高校生までの医療費助成の拡大を新生愛西クラブ、あいさいクラブ、公明党あいさいの3会派で要望書を出し、今議会で医療費助成の拡大をする関連議案が出されているのではないかと考えております。

そこで今後、医療費助成の拡大はどのようになっていくのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

子供医療費の拡充につきましては、昨年8月から中学生の通院の助成拡大を行いました。限られた財源の中で持続可能な制度として、拡大には慎重に検討をせざるを得なかったところで

ありましたが、今般、消費税引き上げによる財源を活用した幼児教育・保育の無償化により、これまで投入していた保育費用の財源を他の子育て支援策に回すことが可能となりました。

そのため、活用策について検討した結果、10月から保育園等の副食代に助成することとし、残りの財源の一部を活用し、さらに市の一般財源を上乗せし、令和2年度から子供医療費の支給年齢を拡大し、子育て世代の経済的負担の軽減となるよう子育て支援の充実を図ることといたしました。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

限られた財源の中で、副食代補助で残った財源の一部に一般財源を上乗せして子供医療費の支給年齢を拡大し、子育て世代の経済的負担の軽減となるよう子育て支援の充実を図っていくことがわかりました。

そこで、少し現状把握をしていきたいのですが、今現在の中学生の償還払いの12カ月分になるとは思うんですが、実績はどのようになっているのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

中学生償還払いの状況といたしましては、平成30年10月支給から平成31年3月支給までで1,423件、364万9,793円、平成31年4月支給から令和元年9月支給までで2,155件、542万9,230円となっております。12カ月で3,578件、907万9,023円となっております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

支給実績として、先ほどの答弁の中で1年間で約3,600件、金額にして約900万円になったことがわかりました。

11月22日の新聞報道でもありましたが、来年度、子供医療費拡大に伴う子供扶助費の影響は約4,000万円だということでありましたが、どのような内容になっていくのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

助成拡大としての中学生通院の現物給付分の約2,800万円と、16歳から18歳までの入院費の全額と通院費3分の2の償還払い1,200万円を合わせた金額を算定したものでございます。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今、内訳として、中学生通院の現物支給分として2,800万円、16歳から18歳までの入院費の全額と通院費の3分の2償還払いとして1,200万円ほどが見込まれるのではないかとということがわかりました。

この16歳から18歳までの償還払いの予算は、どのような形で考えられたのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

16歳から18歳までの償還払いの予算でございますが、中学生の償還払い実績額によりまして算定いたしました。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

中学生の償還払い実績がもとになっての金額設定であるということはわかりました。

次に、中学生まで助成拡大をしようとしたときにも議論をしましたが、なぜ16歳から18歳まで償還払いにしたのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

償還払いにした理由でございますが、近隣市町村におきまして窓口負担を軽減しているところがないこと、また医療機関において独自負担が大きいことから、市役所において償還払いとすることにいたしました。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

中学生までの助成拡大のときには、市として持続可能な制度として見きわめていくために償還払いからスタートしたのではないかと考えております。

今回の16歳から18歳までの償還払いにする理由というのは、近隣市町村において窓口負担を軽減しているところがまだなく、医療機関において窓口負担が大きいことが大きな理由だということが今の答弁でわかりました。

今回の子供医療費助成拡大後、他の自治体と比較すると本市はどれぐらいの水準になるのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

18歳まで拡大している自治体数は10市町村でございます。今回の拡大により、県内の自治体と比較しても手厚い助成になるかというふうに考えております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今回の拡大で、県内の自治体と比較しても手厚い助成になるということは、子育て世代にとって財政的にも助かるものではないかと思えます。

また、少し視点を変えさせていただきまして、子供を産み育てる若年層の健康状況について質問していきたいのですが、若年層の健診について、若年層の健康診査及びがん検診の実施状況について、近隣市の状況を含めてお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

まず、健康診査では20歳代及び30歳代の方を対象に実施しております。

近隣市では弥富市が30歳代、あま市が30歳及び35歳の方を対象に実施しております。

がん検診は津島市、弥富市、あま市と同様に子宮がん検診を20歳以上、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診を40歳以上、前立腺がん検診を50歳以上の方を対象に実施しております。

また、乳がん検診は弥富市、あま市と同様に、超音波による検診も含め、30歳以上の方を対

象に実施しております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

若年層の健康に関する本市の施策は、他市にもほとんど劣っていない状況ではないかなとは思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

この項目のまとめの質問になるかもしれませんが、保育無償化に伴う財源、約7,200万円を保育所の副食代補助3,500円を児童数で計算すると約5,000万円ぐらいになるかと思いますが、と、子供医療費助成拡大、約4,000万円を再び子育て世代へ投入していくこと、また不足分に関しては一般財源で補填する予定であることも今までの答弁でわかりました。

財源にはかなり厳しいとは思いますが、今後の支援充実について、どのようになっていくのかお尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

今後につきましても、子育て世代への支援につきましては進めていく考えでいますので、よろしく願いいたします。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

限られた財源の中ではありますが、今後も子育て世代への支援をよろしく願いいたします。

保育所の副食代補助について、対象児童数により全体の補助金額がわかりやすいのですが、医療費助成については、新たに拡大していただく世代も含め流動的なところがあり、事業規模が読めない部分があります。先ほども言いましたが、財源には限りがあるのは理解しているのですが、再度、子育て支援施策を打つことができるのであれば、1つこちらから提案させていただきたいのが、子供インフルエンザ予防接種であります。

昨日の12月5日、春日井保健所、江南保健所で注意報の数値が上回ったため、愛知県にインフルエンザ注意報が発令されました。ことしは例年より早めに訪れていると聞きます。以前の議会においても、子供インフルエンザ予防接種の是非が議論された経緯もあります。

そこで、私のほうで調べることができた部分ではありますが、平成30年度に県内で子供インフルエンザ予防接種が行われているのが11市町村、海部管内においてはあま市、蟹江町が行っております。

お隣のあま市の事例を紹介させていただくと、平成30年度決算の数字ではありますが、委託料として1,040万9,000円、扶助費として23万7,000円となっております。実績の人数に対して、実績人数としては対象者に対して接種者はおよそ半分となっており、接種率は49.3%ということでありました。

本市があま市と同じ事業を行ったと仮定してみても、人口規模、対象数から考えますと、あま市ほどの金額にはならないのではないかと、1,000万を切る事業規模ではないかと思われれます。

これはあくまで提案の一つの事例ではありましたが、今回の子育て世代への支援拡充は、保育無償化に伴い生まれた財源を保育所の副食代の補助、子供医療費助成の拡大へと進めてきて

おります。この機会にさらなる施策を展開できることができれば、子育てしやすいまちをアピールできるのではないかと思います。

そこで最後、市長にこれから行おうとしている事業を含め、今後の思い、考えを伺わせていただいて、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは私から御答弁をさせていただきます。

順次、答弁させていただきます。

まず最初に、ごみ分別アプリ「さんあーる」でございますけれども、議員からもお話がございました、現在普及されつつあるスマホを活用したアプリでございます、やはりスマホを持っておられる方も大分ふえてきているというふうに思っておりますので、このごみ分別アプリ以外にも市広報、防災情報など、さまざまな情報発信に有効的なものではないかというふうに思っております。

市といたしましては、現在、先ほど部長からも答弁をさせていただきましたが、市広報など紙媒体を中心とした皆様方、市民の方々にお知らせをしておりますけれども、やはり今は1人1台スマホ、携帯電話を持たれる時代でございますので、一人一人が情報をキャッチするためには、非常にこういったアプリは有効ではないかというふうに考えております。

今後、こうしたものをどのように活用していくのか、我々としてもしっかりと検討して、有効な情報発信に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、スポーツ協会、サッカー協会の件でございますけれども、この件につきましては、各自治体が例えばサッカー協会に整備をお願いしたいと言っても、なかなか実現するものではございません。今回、県のサッカー協会が愛西市の立田総合グラウンドを多目的グラウンドとして整備していただけるということで、大変我々としてはいいお話ではないかというふうに思っております。

しかしながら、現在使われている団体の方々もお見えになりますので、その方々の御意見もお伺いしながらサッカー協会と我々も協議をし、できれば一日でも早く整備が進むように努力をしていきたいというふうに思っております。

また、使用料、使用時間の件もお話ございました。現在、スポーツ協会を中心として我々とは協議・提案等をお受けするというふうに考えております。やはり団体の皆様方、それぞれ利用状況、利用の仕方等が違いますので、その中でも自分のやっている競技だけがいいという考えではなく、そういった時間変更をすればほかの競技をやっている方々にも影響がございますので、そういったことは皆さん方でよく話をさせていただいて、どのような、例えば時間割りをしたら使いやすくなるのかということ、やはり競技団体さん同士で話をさせていただくのが一番いいのではないかというふうに我々は思っております。例えば市が1つの団体さんから言われて時間変更すれば、それに対してまた違う時間割りをさせていただきたいという御意見があったときに、それに一つずつ答えていくのは多分不可能なことだろうというふうに思っておりますので、やはりスポーツ協会を中心として話し合いを進めていただきたいというふうに思っ

ております。

また、先ほどもありましたが、例えば立田の総合グラウンドにつきましては年間760万円の維持管理をかけさせていただいております。それに対して収入は40万円ということでございます。その補填につきましては、利用されない方々にも御理解をいただいて維持管理をさせていただいているということでございますので、やはり使ってみえない方々がどれだけ理解をしていただけるのかということにも、我々はしっかりと目を向けていかなければならないというふうに思っております。

使用料につきましても、各自治体それぞれ料金設定が違っております。そういったところも我々としてはしっかりと分析をしていかなければなりませんし、子供たちに対してはできる限り、我々は支援をしていきたいと思っております。子供たちといっても、やはり愛西市在住の子供たちに対して我々はどのような支援をしていけるのか、そういった方々がいかにスポーツ協会加盟のスポーツ少年団に入ってもらって活動していただけるかということが第一になってくると思っておりますので、そういったところに着眼しながら、今後さまざまな支援を検討していきたいというふうに思っております。

あと、子育て支援につきましては、今、議員からもいろいろお話をいただきました。今回、皆様方の御理解を得ながら、子供医療費の拡大の条例も提出をさせていただいております。また、ほかの子育て世代への支援策というものはさまざまございます。やはり、どのような事業をどのような目的で行っていくのか、またどのような効果が期待できるのか、そしてどのような効果があらわれたのかということをしかりと我々は分析をしていかなければならないというふうに思います。ほかの自治体がやっているものを、じゃあどのような形で愛西市にとってそれはいいことなのか、ほかのことのほうがいいのではないかとということもありますし、今までやっていた支援策を形を変えてやるということも必要だというふうに思っておりますので、しっかりと分析をしながら事業実施をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解・御協力をいただきますようお願いをさせていただきます。御答弁にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

○議長（鷺野聡明君）

8番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は10時35分といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の14番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。



#### ○14番（山岡幹雄君）

ただいま鷺野議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

私からは大きく3点のことにつきまして御質問させていただきます。

環境に優しいまちづくり、先回の9月議会に引き続きまして、また御質問させていただきます。愛西市の高齢者対策についてと、水害の対応について御質問させていただきますのでよろしくお願いたします。

まず最初に、水害についてお尋ねいたします。

ことし、台風19号による東日本の縦断により、豪雨災害で93の方が亡くなり、3人の不明者、千曲川を初め7つの県を合わせて71河川140カ所で決壊、16都県の延べ301河川で氾濫が発生し、浸水した面積は少なくとも2万5,000ヘクタール、全国で8万7,768棟の住宅が水につかったり全半壊したりする被害を受けています。改めまして、これらの災害によって犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を心から願っております。

今回の災害で見えてきた課題は、時々刻々と状況が変化する中、適切なタイミングで的確な地域に避難情報を発令する難しさであります。避難情報は市が発令し、降雨量などの気象データや国・県が管理する河川の水位計のデータなどをもとに、市の判断で避難準備情報や避難勧告、避難指示を発令しなければなりません。その際の判断基準はありますが、避難を呼びかける対象区域の設定や、その後の降水量の予想などを分析し、総合的に判断するには専門的な知識が求められます。避難の必要が迫っているとき、市では避難判断のほかに被害状況の確認や災害対策本部の設置、避難所の開設準備、住民への伝達など、さまざまな業務に忙殺されております。

そこで伺います。

第1に、市民への情報提供について。市が的確に判断するためには、特定の時点での水位情報だけではなく、降水量の経過や予想に関するデータをもとに水位の変動を予想しなければなりません。そうした情報提供が不可欠であり、避難情報の発令がおくれることのないように市民を支援する必要があると考えますが、市はどのように市民に情報提供するのか、お答えください。

国の国土交通省が「まるごとまちごとハザードマップ」の実施を推進しました。一応、画面をちょっと見ていただきたいと思います。目的は、想定される浸水の様子を町なかで「見える化」していくということです。

1つには、洪水ハザードマップのさらなる普及と周知及び住民への水害に対する危機意識の醸成と、避難所等の認知度の向上を図ること。2つ目には、浸水深というんですが、これは洪水によって道路や農地が水で覆われること、我々では冠水ということでございます。冠水したことや避難所等に関する情報を水害関連標識として生活空間である町なかに表示することにより、日ごろから水害による防災の意識を高めるとともに、浸水深また避難所等の知識の普及を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめるこ

とでございます。

1枚、2枚目をずうっとめくっていただきますと、いろいろ表示があるわけで、これはたしか豊橋市で、公共施設とともに、ちょっと見にくいんですが何メートルぐらいのところには、ここら辺に水が来ますよという表示がしてございます。

他の市では電柱の目線あたりに浸水の深さをあらわす標識を設置し、危険性が実感できるように想定水位の高さに赤いラインで洪水時の水位をわかりやすく示しております。また、このことについては後でいろんな形で説明させていただきます。

そんなことで、市においても電信柱や公共施設に想定冠水の表示を行い、水害に対する意識の向上を図ることが重要であると私は考えます。市の所見をお伺いいたします。

次に、洪水からの「逃げ遅れゼロ」に関する、何か対策があるかお尋ねいたします。

マイ・タイムラインということを、平成27年9月に発生がございました関東・東北豪雨の洪水被害を教訓に、国土交通省等が「逃げ遅れゼロ」の目標に向けて始めた取り組みでございます。マイ・タイムラインとは、台風の接近によって河川の水位が上昇するときなど、洪水時に自分自身がとる防災行動を時系列的に整理し、取りまとめることの行動計画表でございます。急な判断が迫られる洪水発生時に、自分自身の行動のチェックリスト、また判断のサポートツールとして役立ちます。自分の家族構成や生活環境に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握してマイ・タイムラインを作成し、自分の逃げ方を手に入れることでございます。

皆さんのお手元のほうに、浜松市の「マイ・タイムライン（自分の命は自分で守る）」というのを、ちょっと皆さんにお配りさせていただきました。これは一応いろんなことが書いてございまして、きのうも真野議員、馬淵議員もこの警戒レベルのお話がございました。これを自分なりに、市が公表する警戒レベルによってどういうふうに自分が判断するんだと。あと、この辺はゼロメートル地帯で、河川がいっぱいございます。その関係で、どういうときにどういうふうに逃げたらいいかということも含めてということの資料でございます。

この防災行動計画と呼ばれるものでございますが、災害が起きると予想される時刻に向かって、いつ、誰が、何をするかをあらかじめ決めておく、いわば防災のスケジュール表でございます。突然発生する地震にはちょっと対応はできませんが、次第に危険性が高まって災害が起きる豪雨災害、特に台風で有効でございます。例えば、5日後に台風が上陸すると予想された場合、実際は5日前に防災体制をとり始め、3日前に台風の情報を住民に周知します。2日前には水門など等の防災施設を点検して、前日に大雨警報が出たら、住民に避難の準備を呼びかけるとともに避難所を開設します。そして、当日、川の氾濫危険情報や土砂災害警戒情報が出たら避難勧告を発表するなど、対策を実施する時期と担当者をあらかじめ決めておくものでございます。既に全国で700以上の市町村が、このタイムラインの考え方を防災対策に生かして実施しております。

先ほどお手元に配付しました浜松市では、台風接近を例として、自分自身がとるべき行動を日ごろから市民の皆様にご覧いただきたくため、「マイ・タイムライン（自分の命は自分で守る）」を作成しました。「マイ・タイムライン（自分の命は自分で守る）」を作成できないか、

市のほうにお尋ねいたします。

次に、2点目に愛西市の高齢者対策についてお尋ねいたします。

我が国の総人口は、平成30（2018）年10月1日現在、1億2,644万人になっております。65歳以上人口は3,558万人となり、総人口に占める割合も28.1%となっております。

65歳以上人口を男女別に見ると、男性は1,546万人、女性は2,012万人で性比（女性人口100人に対する男性人口）は76.8であり、男性対女性の比率は約3対4となっております。また、65歳以上人口のうち、65歳から74歳の人口は1,760万人、男性が840万人で女性が920万人、性比は91.3でございます。総人口に占める割合は13.9%、75歳以上の人口は1,798万人で、男性706万人、女性が1,092万人、性比が64.6で、総人口に占める割合は14.2%でございます。65歳から74歳人口を初めて上回った我が国の65歳以上の人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったということでございます。昭和45年には7%を超え、さらに平成6年には14%を超え、高齢化率はその後も上昇を続け、平成30年10月1日現在では28.1%に達しております。

そこでお尋ねします。

愛西市での65歳以上人口は何人、総人口に占める割合は何%となっているか、65歳以上人口の男女別の人数と性比（女性人口100人に対する男性人口）と、男性対女性の比率はどのようになっているか、また65歳以上人口のうち、65歳から74歳の人口と、男性・女性の人数及び性比の総人口に占める割合は何%ですか。75歳以上の人口（後期高齢者）と男性・女性の人数、性比と総人口に占める割合は何%ですか。85歳以上の人口と男性・女性の人数、性比と総人口に占める割合は何%ですか、お尋ねいたします。

国では、65歳以上の方がいる世帯は全世帯の約半分、単独世帯・夫婦のみの世帯が全体の過半数の65歳以上の方がいる世帯について見ると、平成29年現在、世帯数は2,378万7,000世帯と全世帯5,042万5,000世帯の47.2%を占めております。昭和55年では、全世帯構造の中で三世代の割合が一番多く全体の半数を占めていたが、平成29年では夫婦のみ世帯が一番多く、約3割を占めております。単独世帯を合わせると半数を超える状況でございます。

そこでお尋ねいたします。

市での65歳以上のいる世帯は何世帯あるのかと、全世帯での割合、また単独世帯の世帯数と市の全世帯での割合を教えてください。

かつては子供や家族が行うものとされた親の介護でございますが、高齢化が進むにつれ、介護を必要とする高齢者の増加や核家族の進行、介護による離職が社会問題となっております。こうした中、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に、2000年に創設されたものが介護保険制度でございます。現在では約606万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度でございます。

そこでお尋ねいたします。

市での要介護別数の人数、要介護3以上の入所できる施設の介護保険で入所できる施設はどのような施設があるのかお尋ねします。公共型の老人ホーム・介護施設が市内に幾つあるか、またその収容人数は何人入れるかお尋ねいたします。

最後に、環境に優しいまちづくりにおいてお尋ねいたします。

530運動、ごみゼロ運動ということは、5月30日、語呂合わせで町なかのごみを拾い歩く運動、1975年に愛知県豊橋市が始め、全国に広がった運動とされております。豊橋市東部の丘陵地帯・弓張山地には、国の天然記念物・石巻山石灰岩地植物群落、県の天然記念物・葦毛湿原、別名・東海のミニ尾瀬、国の史跡・嵩山の蛇穴等を含む豊かな自然がある自然歩道が整備され、来訪者も増すにつれ空き缶などごみの散乱が目につくようになってきました。1975年、昭和50年でございます。5月18日、豊橋市山岳会会長の夏目久男さんの豊橋自然歩道推進協議会が中心となって、「自分のごみは自分で持ち帰りましょう」との合い言葉のもと、530運動の推進を豊橋市が提唱されております。1975年7月に530運動推進協議会が設立され、同年11月には初の一斉のごみゼロ運動が行われる運びとなった。この運動は、ごみゼロという明快で親しみやすい呼び名が功を奏し、次第に全国に広まっていった。1975年に530マークが公募により制定され、ごみゼロの歌もつくられ、1978（昭和53）年3月6日には34都道府県に及ぶ全国的な530運動連絡会が組織されました。毎年5月30日には、ごみゼロにちなみ全国各地でごみ拾いを行う行事が開催され、環境意識を高める場となっております。

市では、ことしも11月10日にごみゼロ運動を実施されますが、過去3年間の収集の実績を教えてください。

次に、空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻等のごみ散乱の防止について、市民、事業者及び市が一体となって推進することが極めて重要であることに鑑み、それぞれが分担するごみの散乱防止について責務を明らかにするとともに、市が実施するごみの散乱の防止に関する施策の基本的な事項を定めることにより、環境の美化を図り、もって市民の快適な生活の確保に寄与することを目的とするために愛西市空き缶等ごみ散乱防止条例が合併後に施行されていますが、いまだに市内に空き缶等のごみが散乱しております。これは、ごみゼロが終わって、ある愛西市内のところに市有地か公道のところに散乱しております。このようなごみが今現在も放置の状況であります。この現状をどのように思われるか、何かこういうごみの関係で対策があるかお尋ねいたします。

この空き缶の防止条例第10条に、市長は地域におけるごみの散乱の防止のためにごみ散乱防止推進員を選任してみえます。次の事項の実施について協力を求めることができるということで書いてございました。市民に対する指導及び助言に関する事項、市民に対する啓発に関する事項、2号にあげるもののほか、ごみの散乱の防止のために必要な事項とありますが、このごみ散乱防止推進員はどのようなことをしているか、お尋ねいたします。

以上、3点について御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

まず私より答弁させていただきます。

最初に、情報をどのように市民に提供するかについてでございますが、避難勧告等に関するガイドラインの見直しにより、災害情報をわかりやすく提供するため、本年6月頃より5段階の警戒レベルで市民に提供をすることとなりました。5段階の警戒レベルについては、市のホ

ホームページや広報に掲載して市民に周知しております。また、出前講座にて市民の方に警戒レベルの講話を行っています。

災害時の伝達手段といたしましては、同報無線や緊急速報メール、防災メール、FMななみ、ケーブルテレビのL字放送など、あらゆる情報伝達手段を用いて伝達いたします。また、携帯電話をお持ちでない避難行動要支援者の方を対象に、御自宅にある固定電話に音声で災害情報をお知らせしたり、ファクスにより文字で防災情報を受信できるシステムを導入し、登録をいただいている状況です。

次に、電信柱や公共施設に想定浸水深の標示を行い、水害に対する意識の向上を図ることの市の考えについてでございますが、現在、市の112カ所に海拔表示看板を設置し、洪水ハザードマップで浸水深を確認でき、水害に対する意識を持っていただくことに努めています。

次に、洪水からの逃げおくれゼロにする対策及びマイ・タイムラインを作成できないかについてでございますが、洪水ハザードマップで自分の住んでいる地域が災害時にどの程度浸水するのかを正しく理解し、早目に避難行動をすることだと考えています。

現在、愛知県の河川課と災害対策課が実施しています「みずから守るプログラム」をより多くの自主防災会で実施していただきたいと考えています。また、愛知県ではみずから守る防災情報メールサービスで、日光川と領内川の河川水位に応じた防災情報を配信しています。市では防災メールとリンクした本取り組みを推進しており、浜松市が行っているマイ・タイムラインについては、現在のところ考えていません。

次に、環境に関する質問で、ごみゼロ運動過去3年分の収集実績についてでございますが、平成29年度、30年度及び先月実施しました今年度の直近3カ年の実績につきまして、収集したごみ袋の数で報告をさせていただきます。29年度は2,522袋、平成30年度は2,535袋、令和元年度は2,343袋でございました。

次に、空き缶の散乱についての対策でございますが、ごみゼロ運動など市民の皆様には日ごろから環境美化に取り組んでいただいているところであります。しかしながら、空き缶等のポイ捨てがなくならないのは非常に残念としか言いようがありません。やはり、ごく一部の心のない方のモラルの問題かと思えます。対策としては、立て看板の設置、悪質な不法投棄は必要に応じて警察へ通報いたします。また、ごみを捨てないよう土地所有者の方に管理を徹底してもらうなどの対策を講じています。

次に、ごみ散乱防止推進員についてでございますが、ごみ散乱防止推進員は、同条例の第10条において、衛生委員が兼務するものとする明記しております。ふだんは衛生委員として通常のごみ集積場における分別の指導や巡回を行ったり、あるいは収集後に清掃等を実施していただいている方も見えます。また、ごみゼロ運動当日には、地域におけるごみ拾い等の取りまとめや分別などもお願いをしています。

私からは以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、私のほうから2点目の高齢者対策ということでお答えさせていただきます。

初めに、高齢者の現状ということでございますが、愛西市の65歳以上の人口は1万9,548人、総人口に占める割合は31%となっております。その内訳は、男性8,808人、女性1万740人となっております。女性人口100人に対する男性人口の性比は82.0人となっております。男性対女性の比率で見た場合、1対1.21となります。

65歳から74歳の人口は9,357人で、男性4,450人、女性4,907人となっており、女性人口100人に対する男性人口の性比は90.7人となっております。男性対女性の比率で見た場合、1対1.10となります。

また、75歳以上の人口は1万191人で、総人口に占める割合は16.1%、男性4,358人、女性5,833人となっており、女性人口100人に対する男性人口の性比は74.7人となっております。男性対女性の比率で見た場合、1対1.33となります。

85歳以上の人口は2,716人で、総人口に占める割合は4.3%、男性898人、女性1,818人となっており、女性人口100人に対する男性人口の性比は49.3人、男性対女性の比率で見た場合、1対2.02となります。いずれも女性のほうが多い現状でございます。

次に、市の65歳以上の方のいる世帯は6,595世帯で、全世帯の中で28%を占めます。全世帯のうち単独世帯は3,220世帯で13.7%を占めます。

次に、介護度の人数でございますが、今年度当初時点での第1号被保険者の要介護度別人数は、要支援1が412人、要支援2が315人、要介護1が611人、要介護2が493人、要介護3が367人、要介護4が353人、要介護5が290人となっております。

次に、介護施設にはどのような施設があるかということでございますが、介護保険でいうところの施設には、要介護3以上の方が入所する介護老人福祉施設、特別養護老人ホームでございます。症状が安定し入院する必要はないものの、リハビリや看護を必要とする方のための老人保健施設、医療を重視した長期療養者向けの介護療養型医療施設、介護医療院がございます。また、環境上及び経済的な理由により家庭で生活することが難しい方が入所する養護老人ホームや軽費老人ホームがございます。一方、給食・健康管理等のサービスを受けながら生活するための施設として、民間の有料老人ホームもございます。

次に、収容人数はという御質問でございますが、愛西市内の公共型の老人ホームには、社会福祉法人が設立した介護老人福祉施設が4カ所あります。施設定員は、介護老人福祉施設4カ所合わせて355名となっております。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。また随時質問させていただきますのでよろしくお願いたします。

被害予測等の情報につきまして、市のホームページや広報で市民に周知、緊急速報メール、防災メール、FMななみ、ケーブルテレビ情報を周知して市民に訓練等で啓発していただくということで、これからもよろしくお願いたします。

また、まるごとまちごとハザードマップ、市内には112カ所の海拔表示看板で浸水の深さで確認と答弁がございましたが、愛西市のハザードマップには、浸水の表示2メートル未満、1階

まで、2階まで以上の浸水は2メートル以上と表示がありますが、自分が自宅の市のハザードマップで浸水区域が示してあるかが、まるごとまちごとハザードマップがあれば自主的に避難計画ができると思ひ、そのためにも浜松市と同じようなマイ・タイムラインの実施をお願いしていただきたいです。

それで、先回津島のほうに伺って、ちょっと津島の画面をよろしくお願ひします。

津島市の木曾川の防災ハザードマップには、一宮市西中野と愛西市高畑町で木曾川が決壊する想定で、愛西市が5メートルから2メートル浸水する予想図が公表されております。これは、愛西市民の方が津島のほうでこうやって、ちょっと濃い水色、これは一宮のほうに決壊、これ県の想定があつて相当5メートルまで浸水する区域で、特に愛西市の日光川、領内川の関係で、そういう地域が大体5メートルぐらゐ浸水するんじゃないかと。また、愛西市の高畑町が、決壊したときにずうっと南下して水色のところ、2メートル以上浸水しますよということで、これは津島のハザードマップに記載してございます。それで津島の職員に聞きましたら、県の指導でこういう想定がありますよということをお聞かせいただきました。

次に、先ほど皆さんにもお渡ししましたが、日光川、ことしの9月30日現在、こういう浸水予想図があるわけですが、これもこういう浸水予想図で各自治体にそれぞれハザードマップの計画をしてくださいよということで啓発しております。そこで、この津島のほうに確認しましたら、木曾川流域の2日間の雨量が295ミリの雨が降つたという想定で、川の堤防が決壊し、氾濫を予想、決壊場所を県の関係になると他にも320カ所、浸水被害をシミュレーションし、その結果表示してありますが、浸水という決壊のやつを閲覧できるかどうかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

破堤箇所ごとの浸水想定区域図は、閲覧は可能でございます。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

質問を前後して申しわけないです。

あと、今回のこういう想定で、実際津島がこういう想定をしてあるんですが、愛西市のハザードマップはどうなつておるのかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

国や愛知県では、木曾川の場合、河川堤防は5キロ間隔で、日光川の場合は200メートル間隔で、河川堤防が破堤した場合の浸水想定区域図を公表してあります。

津島市は数カ所ある破堤箇所の中の1カ所を選定して洪水ハザードマップに掲載しており、愛西市の洪水ハザードマップは河川堤防が一定の間隔で破堤した場合の浸水想定区域図を全て盛り込んだ形で作成してあります。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

一応、木曾川、日光川、領内川が浸水想定図という形で計画をしておるんですが、先回の19号の台風で僕もびっくりしたんですけど、河川が氾濫、要するに堤防よりも雨の量が多くて、ある県会議員が今回の19号、今の琵琶湖1杯分の雨が降つたと。何千万とかちょっと数量のほうは忘れましたが。

自然災害が最近頻繁に多くある中、いろんな形で、きのうの質問の中にもハザードマップが平成の二十数年につくられたということで、多分いろいろ変更はされると思うんですが、その中でやはりどういう状況が一番正しいかという、市民一人一人が避難を考えなければならない時期に来ておるということでございます。それで、僕も何回か領内のことで、平成27年12月議会に領内の堤防なんです、ちょっと見にくいんですけど、ここに空き家があって、その空き家のため堤防が改修できず、見ていただきますとコンクリートのところがあるんですが、あと左側右側は普通の堤防で、堤防よりもコンクリートのほうが低いんです、現況は。もう1枚お願いします。これを見ていただきますと、ちょっと上に上っておるということで数十センチ高いわけですが、先ほど言った氾濫になると、この堤防から南のほうに領内川がいっぱいになると氾濫すると。以前質問したときは空き家でした。今どうなっておるかということ、実際その空き家は壊され太陽光になっております。いろいろ県の河川課も対応されてみえるということで以前の回答はありましたが、現在はそういう状況で、一番心配するのは来年以降、きょうの報道で、ドイツの環境のNGOがことしの1年間で、異常気象で世界で最も深刻な被害を受けたのは、記録的な豪雨や猛暑によって日本が今世界一だそうです。ですから、来年が自然災害でどういう状況になるかということは想定はつきませんが、やはりドイツの環境問題の方が一応報道されてみえますので、そのような関係で市のほうもいろんな対応をしていただくようお願い申し上げます。

次に、高齢者の関係を質問させていただきます。

高齢者の男女別比率が、65歳から85歳以下までが1対1で、85歳以上の比率が1対2、女性が2人で男性が1人ということでございます。65歳以上の世帯が3割、単独世帯が13%。それで、要介護3以上が1,010人お見えになります。市内の公共型の老人ホーム、介護施設の収容人数が355人で、市内での施設では足りないということがわかりました。

それで、市内の高齢者で待機高齢者は見えるのか、万が一見えたら、その人数を教えてください。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

ことし7月に介護老人福祉施設に行った調査によりますと、市内4施設で269人の待機者がお見えになることがわかっております。ただし、この数字には重複で希望登録している方や他市町村の方、要介護3未満の方も含まれております。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それぞれの人数があって、それぞれというのは介護5でちょっと人数はあれですが、300ちよっとお見えになったと思うんです。

それで、日本では待機児童の解消が各自治体の重要な課題となるということで、マスコミも、この地域はないと思うんですが東京とか、いろいろ都会のほうではあるんですが、今現在、同時に大きな問題になっているのが特別養護老人ホーム、特養に入所できない待機高齢者です。これは、失礼ですけど年金生活の方が特養に入りたいと思っても、やはり施設が足りないということで入れません。それで、入所できない高齢者の進行が日本では世界一とはやされており



ます。それに伴って要介護高齢者の数も年々ふえ続けておる中、重度の要介護者を受け入れる介護施設も総じて足りない状況でございます。中でも特養は、介護保険の適用施設として社会福祉法人や地方公共団体が運営する公的な介護施設で、収入に応じて助成が受けられ、最期まで面倒を見てくれる、所得の少ない高齢者にとって最後のよりどころとなる施設でもあるのでございます。しかし、2014年3月に発表された厚生労働省の特別養護老人ホームの入所申込者の状況によると、特養の入所申込者数は約52万4,000人もいるということでございます。

昔の日本は、家族制度を前提として家族が同居している高齢者を介護することが当たり前の社会でございました。しかし、現在では核家族や単身世帯がふえ、高齢の身内と同居するという発想が少なくなってきた世の中でございます。そのため、現状は自宅でヘルパーに頼りながら何とか生活していても、もし特養に入所できるなら入りたいと考えている高齢者がたくさんお見えになってみえます。高齢者を介護する施設が必要とされるようになった背景にはそういう状況があるのだ、そしてこの問題は25年以降さらに進行すると考えられております。介護が必要な高齢者は、主に70代後半から80代でございます。25年には戦後のベビーブームの世代が全て後期高齢者となるため、介護施設の整備が進まなければ待機高齢者がますます増加すると予想されております。

市として待機高齢者の問題をどのようにされるか、お尋ねいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

今後の介護保険事業計画におきましても、待機高齢者の状況を十分に把握して、できる限り待機者が出ないように、また必要なサービスが必要な方に提供できるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

部長の答弁で待機者が出ないよということですが、先ほど要支援1から要介護5の方、相当の人数の方が見えます。もう日々、一人一人が介護認定を受け、人数がふえる一方です。そこで、やはり市としてその対策を、いろいろ健康管理に留意してやってみえることもあるかと思いますが、やはりそういうのが言葉では簡単に言われますが、本当に家族として深刻な問題なんです。一番問題なのは、私も相談があるんですけど、結婚されていない長男さんが親の面倒を見なければならぬ、仕事もやりながら、前も言いましたけど施設に入れない、もう会社をやめるしかない。それで、これも今社会問題になっている介護問題について、8050問題。自分の年齢が50としますと、80歳の両親の介護なり面倒を見なければなりません。これはやはり特養の施設もお金がかかりますので、そういうことも含めて、もしくは特養の施設に入らなければ、自分が親の面倒を見なければならぬという現状がございます。待機高齢者が少しでも減少することをお願いいたします。

そんなような形で、もう一つ、介護施設の利用で、市内では人数的に300ちょっとでございますが、市外に入所される人数と、市外で施設に入られる方、一番遠い施設に入られる方はどこのどういう場所でございますか、お尋ねいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

愛西市介護保険の被保険者の方で、市外の施設に入所されている方、いわゆる住所地特例で御利用の方は、現在96人でございます。最も遠い施設の入所者は、東京都の施設に入所されている方でございます。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

今のお話だと、96の方が市外のほうへ住所地特例、これは私もちょっと言葉は知りませんが、住所地特例というのはこの介護保険制度ができてから、市外のそういう介護関係の施設に入居されると、市が介護関係とか住所関係で保険を愛西市が負担をするんだと。それで、実際、私の友人の方々の両親がだんだんお亡くなりになるわけですが、介護施設が市外の場合、何か住民票をその施設に移動しなければならないわけですが、市外で亡くなった場合、愛西市の斎場はできるか、住民票の移動をされて、市民の方、僕の友人は、もう住民票はいざけたから愛西市の斎場は使えないという方が結構お見えになるんですが、利用できるかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

愛西市の市民の方が、特別養護老人ホーム等の施設に入所するため住民票を移動した場合、医療保険証及び介護保険証は前住所地である愛西市が交付することとなります。これを住所地特例制度といいます。この住所地特例適応者が亡くなられた場合は、愛西市民の場合と同じ金額で愛西市総合斎苑が御利用いただけます。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

職員さんはほとんどの方が御存じかなあと思ったら、一部の方しか、住所地特例ということを知ってみえる方は一部の方でした。他の方にお聞きすると、えっ、愛西市の斎場で火葬できるんですか、セレモニーホール使えるんですかと。私も初めて聞いて、そういう状況になります。

それで愛西市の斎場は、祖父江の斎場と違って霊柩車がちょっと派手なものは差し支えるようになっておるんですが、ある式場でそういう火葬をされた方が、どうしてきれいな立派な霊柩車があるかなあと言ったら、祖父江のほうで火葬するんだと。その方もやはり愛西市でセレモニーホールが使えるということも知らず、火葬も稲沢のほうに住民票が移っていますからそちらのほうでされたということでございます。

それで、申しわけないんですが、そういう住民票を移された方に愛西市の斎場でもセレモニーホールが使えますよと。先回うちの近所でもある式場を利用して、金額が大体200万だったらしいです。それで愛西市だと、大体大きな部屋でも10万円で使えると後でわかるわけですから、そんなような方で愛西市でも総合斎苑が利用できますよという、失礼ですけど啓発はできないかなあということでお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

葬祭業者等への周知を行ってまいります。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

私も葬祭場の方にお聞きしました。一応、住所地特例という形でこういうふうにできますよ

という説明をするんですが、やはりそれを聞き入れるかどうか、やはりそのときの、とっさ的にすぐ火葬しなければならないとかいろんな状況で、やはり住所地特例ということすらわからないということで、一応啓発はしてみえるということでございます。それで、何かいい方法を考えていただいて、やはりいろんな問題が、今高齢者の方がいっぱいお見えになりますので、それにいち早く愛西市として対応をお願い申し上げます。

次に、ごみのことですが、ごみの看板の写真をお願いします。

ごみを警告ということで、あともう1枚、2枚、済みません。防犯カメラを設置とか。ここにごみを捨てると法律により罰せられます、これは愛西市、津島警察署です。この罰せられるというのは産廃法に基づいての関係でございますが、これが豊橋市で罰則規定があるわけですが、禁止区域を市全域における公共の場所及びその周辺で禁止行為、ごみ捨て、飼い犬等のふんの放置、罰則として行為を行った後、豊川市では罰則規定があるわけですが、市としてこの罰則規定ができないかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

罰則規定につきましては、状況、他の事例、また効果などを含め検討し、必要かどうか判断してまいります。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それで、最初にやった写真をもう一回お願いします。ごみが散乱している。

これは、ごみゼロ運動が終わっても、推進員さんがお見えになってもこういう状況なんです。それで、実際、散乱防止市民運動が5月30日から6月5日とありますが、この期間に実施した年度、いつこれをやられてみえるんですか、愛西市は。いつから11月にごみゼロ運動を行うようになったのかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

合併前の旧佐屋町では、5月末と11月の年2回、ごみゼロ運動を実施していたと伺っています。合併後は、11月の第2日曜日だけの年1回に統一しております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

今回の空き缶等のごみ散乱防止条例、先ほど御指摘させていただきましたが、一応運動をされる部分は5月30日から6月5日と、これは県の条例もこのような形でなっております。愛西市も先ほど御指摘しましたように、豊橋市が初めてごみゼロ運動を実施し、これが三十数県、全国的に広まったということで、ほとんどの自治体と一緒に条例でございます。それで近隣のところの条例を見ましたら、やはり愛西市も11月に実施しておるということであれば、この条例を改正し、年に2回行うのか、11月に行うのかを明確にし、条例改正をお願いしたいと思いますが、お尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

毎年、ごみゼロ運動を11月の第2日曜日に実施するというのが市民の間に定着していますので、「ごみ散乱防止市民行動の日は5月30日から6月5日」という部分に関して、実情に即した内容に改正していきたいと考えています。以上です。

○14番（山岡幹雄君）

最後になりますが、3点ほどの問題で市長は何か御意見があれば、まだ時間も4分ありますのでよろしくをお願いします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

山岡議員、きょう大きく分けて3つの点について質問をいただきました。

まず、水害の対応につきましては、他の議員からも御質問いただいております。近年、全国各地で水害等の大きな災害、自然災害が発生をいたしております。市といたしましては、そういった災害がまずは発生しないような取り組みをしていかなければならないと思っておりますし、また、災害が発生したときに市民の皆様方の安全・安心を守るためにどのようなことができるのかということをしかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

水害につきましては、やはり河川についてはどこで越水等がするのかによっても、その地域の行動についても変化をしております。そういったことをしかりと我々としては今後検証、検討していかなければならないというふうに考えております。また、市民の皆様方におかれましても、しかりと情報をキャッチしていただいて、みずからの命、そして家庭の命、地域の命を守るための行動をしかりとさせていただけるような日ごろの訓練をしかりとさせていただきたいというふうに思っております。

2点目の、愛西市の高齢者対策につきましては、それぞれ皆様方御家庭の事情等もございますし、やはり先ほど議員おっしゃられましたが、施設等につきましては限りがございますし、今、介護職、そして看護職の方々の人材不足等もございますので、一概に施設が設置をされれば皆様方が御利用いただけるという状況でもございません。やはりそういったこともしかりと我々としては状況を見ながら、支援できるところに対しては支援をしていかなければならないというふうに考えております。

あと、環境に優しいまちづくりにつきましては、先ほど罰則規定を設けたらどうだというお話もございましたが、罰則規定を設ければ、実際そういったことがあればそういった対処をしていかなければならないということもございますので、そういったことにつきましてしかりと我々としては条例をただつくるだけでは終わりませんので、やはりそういったことも十分に考慮が必要だというふうに思いますし、まず第一には、やはりごみのポイ捨て等をされない環境づくりをしていかなければならないというふうに思っております。そのためにも、やはりごみゼロ運動等、市民の皆様方にも協力をいただきながら、きれいなまちづくりを今後も進めたいと思っておりますので、議員におかれましては一緒になってごみゼロ運動にも積極的にボランティア活動等参加をしていただけるとありがたいと思っております。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

今回、12月議会の御答弁、慎重に丁寧に御回答していただきましたことを感謝して、私の12月の一般質問を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（鷺野聰明君）

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時45分といたします。

午前11時34分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の3番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤信男議員。

○3番（佐藤信男君）

よろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

1点目は、消防・防災体制の充実について、2点目は、佐屋駅周辺整備の推進についてであります。順次お伺いいたしますので、御答弁のほうよろしく願いいたします。

大項目1つ目であります。

平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が定められました。

我が国において、近年、東日本大震災という未曾有の大災害を初め、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産を災害から守るための地域防災力の重要性が増大してきます。一方で、少子・高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となってきた地域が多くあります。こういった現状から、地域防災力の充実強化に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、地域防災力の充実強化に関する計画の策定、その他地域防災力の充実強化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、住民の積極的な参加のもとに消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的としております。

この法律に基づき、これまでさまざまな取り組みが国及び地方公共団体において進められてまいりました。今後もこの法律に基づき、目的達成に向けた取り組みがさらに期待されるところであります。

災害が起こると、消防署や消防団などが出動して消火や水防、救助救急などを行いますが、大きな災害になると到底人手が足りません。災害発生直後は、地元の消防、地元の人々しかいないのです。地元で何とかしなければなりません。もちろん消防団は地元の中心となって活動されています。しかし、東日本大震災などの教訓からは、装備をもっと充実させたり団員を十分に確保したりして、もっと充実強化しなければならないことがはっきりしてきました。住民の皆さんにも、一緒に行動してもらわなければなりません。それぞれの役割を果たしてもらって、みんなの力が一つにまとまらなければなりません。危険が迫っているときに、早く避難することも大事な活動であります。いざというときに本当にそのような活動ができるようにする

ためには、日ごろから住民の皆さんが地域の災害のことについて一緒に勉強したり、訓練したりして一つにまとまっていることが大事なことであります。

また、第2次愛西市総合計画の基本計画の中では、消防・防火対策の推進として現状や課題が示されております。複雑、多様化する火災、災害事故など、消防の対応すべき事象が増加してきており、また、市民の高齢化等を背景として、救急搬送件数、重篤患者数も増加傾向にあります。

このような中、的確な応急処置、迅速な病院搬送等の質の高い消防・救急対応を行うためには、消防職員一人一人の知識・技術の向上や消防機材等の整備など、消防力の強化が求められています。

消防体制の充実として、広域化を視野においた近隣消防本部との連絡、協力体制の構築を図るとともに、老朽化した消防施設の整備、車両・消防機材等の充実を進めます。また、消防団活動を支援することにより、地域における消防力の強化を進めます。このように、総合計画の中には取り組み体制が記載されております。

以上のような観点から、順次質問をさせていただきます。

消防の広域化の状況についてお尋ねいたします。

消防広域化の方式は、広域化協議をする上で最も基本的な事項であり、その後の協議の土台をなすものであると言われております。協議を進めるかどうかの判断をするための資料を作成するに当たり、まず消防広域化の方式を決める必要があります。消防広域化の方式には、一部事務組合、事務委託、広域連合の3つの方式があると聞いております。

そこでお尋ねいたします。

現在、検討を行って進められている海部地方消防広域化の進捗状況についてお伺いいたします。また、消防広域化の一部事務組合、事務委託、広域連合の3つの方式の概要、経費負担及びメリット・デメリットについてお伺いいたします。

次に、小項目の2つ目であります。

消防通信施設についてお尋ねいたします。

海部地方消防通信指令センター共同運用が平成25年4月から開始され、6年目であります。日々休むこともなく通信指令業務が進められているわけですが、万が一にも故障があってはなりません。市民生活への影響が大き過ぎるからです。

そこでお尋ねいたします。

通信指令センター導入経費は幾らであったのか。通信指令センターの通信使用回数は年間何件ぐらいで、月平均どれぐらいか。通信指令センターの機器耐用年数はどれぐらいかお伺いいたします。

次に、小項目の3つ目であります。

消防団についてお尋ねいたします。

消防団員の方は、日々それぞれの仕事をもちながら市民の生命と財産を守り、みずからの地域はみずから守るという郷土愛護の精神に基づいて活動されてみえます。火災などの災害が発

生した際には消火活動に出動され、また、日ごろは火災を未然に防ぐための防火広報活動等に御尽力いただき、その行動は地域の安心・安全のために果たす役割は極めて大きいものであります。最近では女性の消防団員の加入があり、これからも活動の幅がより広がることを期待しているところであります。

災害は忘れたころにやってくると昔から言われているように、火災はもちろん、最近では局地的に大雨を降らすゲリラ豪雨などの気象災害などを考えると、消防団組織の充実は地域の消防防災体制のかなめとして必要不可欠と言えます。しかしながら、地域からも高い期待と大きな信頼が寄せられている消防団ですが、近年では消防団員のなり手がなかなかいないという声を聞くことがあります。消防団員が不足するという事態を招かないためにも、安心して活動できる環境が必要だと考えます。

そこでお尋ねいたします。

消防団の運営については、どのように運営されているのか。また、運営について問題があるのかお伺いいたします。

次に、大項目の2つ目であります。

佐屋駅周辺整備の推進についてであります。

現状を理解していただくため、写真を見ていただくようよろしくお願いいたします。

これが昔からほとんど変わっていない佐屋の駅舎であります。平成23年ごろ有料駐車場が無人工化されることにより、送迎の車がスムーズに動けなくなりました。

こちらの写真は県道と並行して走っている北側の道路です。佐屋駅への近道であり、人が通ります。また、駐車場の利用のために車も通ります。

次の写真ですけど、これは駅舎のほうから北へ進む道路です。狭い道路ですが、人と自転車が通ります。

こちらの写真は先ほどの写真の反対側からの写真です。車は通れません。

駅舎のほうから北の自転車置き場です。最近、自転車置き場の面積が狭くなりました。

最近、開発され始めた場所です。建て売り住宅ができそうです。駅舎から見ると北西方向となります。駅のすぐ近くまで民間開発が進んでいるのがわかるかと思えます。

こちらの写真は県道佐屋多度線の南側の道路と自転車置き場です。この写真ではわかりにくいですが、道路の道幅は非常に狭いです。また、この自転車の利用者は、県道佐屋多度線を横断して佐屋駅のほうへ向かわれます。

県道佐屋多度線から佐屋駅の出入り口です。踏切と駅の出入り口とがすぐ近くになります。ここは多くの人々が横断されます。

この写真は佐屋駅の東側の自転車置き場です。

駅舎が西側のため、先ほどの自転車の利用者は踏切を渡って駅舎のほうに向かいます。

これは先ほどの駅の東側の道路です。こちらの道路も非常に狭い道路であります。

こちらの写真は踏切の東側から佐屋駅の出入り口です。先ほど、踏切と駅とが隣接しておることですが、車があの状態で出入りをするという状況でございます。

写真のほうは以上です。

今、写真で佐屋駅周辺の状況を確認していただきました。それでは、質問に移らせていただきます。

愛西市で少子・高齢化、人口減少が言われ始め久しくたちますが、電車による通勤通学等のそれぞれの駅で乗降者数をお尋ねします。佐屋駅、藤浪駅、勝幡駅の10年前の人数、5年前の人数、そして最新の人数を、それぞれどのように変化したかお伺いいたします。

以上で総括質問とさせていただきます。それぞれ御答弁をよろしくお願いたします。

## ○消防長（横井利幸君）

私からは、消防防災体制の充実について、順次御答弁をさせていただきます。

初めに、消防の広域化についてでございます。

広域化の進捗状況でございますが、海部地方消防広域化の勉強会を行っているほか、災害対応能力の向上や現場要員の増強を目指し、津島市との境界付近のうち、区域を定め、消防の連携協力を行っております。

続きまして、消防広域化の一部事務組合、事務委託、広域連合の3つの方式の概要でございます。

一部事務組合とは、2つ以上の地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体です。事務委託とは、事務の一部についての管理執行を他市町村に委託するもので、委託をした市は委託した事務の管理執行する権限を失います。広域連合とは、一部事務組合に比べ、構成団体からの自主性や自立性をより高めたものです。

3つの経費負担につきましては、一部事務組合は組合を組織する地方公共団体による分担、組合財産収入の充当などであります。事務委託は、委託に要する経費は全て委託側の地方公共団体が負担をします。広域連合の経費は規約で定められ、構成団体が分担する場合は、その割合を構成団体の人口、面積等客観的な指標に基づき定められます。

3つの方式のメリット・デメリットにつきましては、一部事務組合や広域連合は、財産を保有することも可能であるため、組織や施設を運営・管理することにメリットがあり、デメリットとしては構成団体がふえることで意見調整に時間を要することです。事務委託は、受託団体が事務を行うため、効率性が高いのがメリットで、デメリットとしましては委託団体側の権限が受託団体側に移動することで権限を行使することができなくなることがあります。

次に、消防通信施設についてでございます。

通信指令センター導入経費でございますが、指令センター改修工事に1億1,340万円、高機能消防通信指令設備整備費といたしまして6億4,995万円で、合計7億6,335万円でございます。

通信使用回数ですが、平成30年中のデータで、センター全体で年間2万3,049件、月平均は約1,921件です。

機器の耐用年数につきましては10年です。

次に、消防団についてでございます。

消防団の運営は、消防団活動に必要な資機材、被服等の貸与品は公費により賄っております。



充実した活動ができる活動環境の整備に努めております。

運営についての問題でございますが、現状において消防団の運営に対する問題は特に聞いてはおりません。以上でございます。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、佐屋駅周辺整備の推進についてということで、佐屋駅、藤浪駅、勝幡駅の乗降客についてお答えさせていただきます。

名鉄にお尋ねした市内各駅の1日平均の乗降客数とその変化につきましてですが、まず佐屋駅ですが、10年前、平成20年度で3,915人、5年前、平成25年度で4,020人、最新、平成29年度は4,280人と推移しております。次に藤浪駅ですが、10年前が2,745人、5年前が2,922人、最新が2,947人です。最後に勝幡駅ですが、10年前が4,552人、5年前が4,272人、最新が4,523人となっております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

最初に、消防の広域化についてであります。

中日新聞の掲載で、ことしの6月に愛知県の34消防の一本化を探るとの記事がありました。内容については、名古屋市が愛知県内の消防本部を将来的に一本化する可能性を探るため、合同検討会議を立ち上げる方針を示したとありましたが、そこでお尋ねいたします。

合同検討会議とは、こういったものなのかお伺いいたします。

**○消防長（横井利幸君）**

消防の広域化について、その効果及び課題を検討するための検討会議でございます。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

愛西市は、その合同検討会に参加するのかお伺いいたします。

**○消防長（横井利幸君）**

参加予定でございます。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では、検討会に参加すれば、どうなるのかお伺いいたします。

**○消防長（横井利幸君）**

検討会で議論を重ね、その効果を見きわめる必要があります。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

それでは、次に消防通信施設について再質問をさせていただきます。

通信指令センター全体で、年間2万3,000件ほどの通信回数と答弁がありましたが、愛西市

については何件であるかどうかお伺いいたします。

○消防長（横井利幸君）

平成30年中の愛西市の通信使用回数は、年間3,944件、月平均は約329件でございます。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

通信指令センターの耐用年数が10年との答弁でしたが、維持管理はどのようになっているのかお伺いいたします。

○消防長（横井利幸君）

保守委託にて1年に2回点検を行い、6年目に当たる平成30年にパソコンを使用する情報系機器の部分更新を行いました。さらに5年間保守点検を実施し、令和6年には119番通報を受信する指令台や、指令システムの全更新が必要となる予定でございます。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

令和6年には多額の費用がかかるシステムの更新があるとのことですが、何か予定や考えがあるのかお伺いいたします。

○消防長（横井利幸君）

近隣の指令センターと共同運用するなど、更新経費を軽減するため、さまざまなことも模索していかなければならないと考えております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では、次に消防団について再質問をさせていただきます。

社会経済情勢の変化により、消防団員のなり手がなかなか見つからないということを耳にしますが、条例で定めた定数は何名ですか。また、現在の消防団員は何名ですか、お伺いいたします。

○消防長（横井利幸君）

条例定数は385名であり、現在、消防団員数は385名と充足率100%を継続しております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

消防団の運営については、特に問題はないとの答弁をいただきましたが、運営費の財源や使用内容はこういったものなのかお伺いいたします。

○消防長（横井利幸君）

運営費の主な財源は公費です。使用内容は、消防団詰所の維持管理費、消防団車両の購入や維持管理費、光熱水費、消防団員の活動服等の被服を賄っております。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では、次に報酬の支払い方法は、どのような方法で行っているのかお伺いいたします。

**○消防長（横井利幸君）**

消防団員の報酬につきましては、現在も各個人へ行き渡る方法をとっております。来年度以降、より透明性の高い支払方法を確立するため、消防団幹部と協議を行っております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

中日新聞で、ことしの10月、台風21号と低気圧の影響で、関東から東北にかけて降った記録的な大雨による河川の氾濫で、避難所となっていた公民館や市役所庁舎が浸水し、公民館は市が指定した避難所で、身を寄せていた住民は再避難を余儀なくされた。また、東京の大学の名誉教授は、100年に1度の災害という言葉が意味を失うほど想定外の天災が続いていると指摘しています。こんな記事が掲載をされていました。

愛西市も、いつ大きな災害が発生するかわかりません。災害救助の拠点である消防本部の消防庁舎は大丈夫でしょうか。災害救助は、一刻を争うことが発生して当然であります。公共施設等総合管理計画、耐震診断、長寿命化計画、個別施設計画など、どのように進んでいるのでしょうか。従来からのスピード感でなく、現実を見据えた一刻も早い消防庁舎を災害に強い建物に建てかえるべきだと私は考えますが、現在の進捗状況や計画があればお伺いいたします。

**○消防長（横井利幸君）**

平成30年度に実施をしました消防庁舎建物評価検討調査の結果を踏まえ、消防庁舎整備検討部会及び作業部会にて協議を実施しております。今年度末までに方向性を示したいと考えております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

愛西市民のために一刻も早く新しい消防庁舎が建設されることを強く願ひまして、次の質問に移ります。

先ほどの御答弁では、佐屋駅、藤浪駅では10年前と比較しても乗降客数は増加しているのがわかりました。佐屋駅周辺整備については、昭和53年に都市計画決定されたと聞いておりますが、今から40年以上も前のことになりますが、当時決定された内容についてお尋ねいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

佐屋駅前広場は、昭和53年に都市計画道路佐屋多度線の区域として、都市計画に定められたものです。鉄道の西側には佐屋駅西駅前広場として約2,000平方メートル、東側には佐屋駅東駅前広場として約2,600平方メートルの規模で計画されています。また、鉄道と県道の交差部分は、県道佐屋多度線が鉄道の下を横断する立体交差形式となっております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

佐屋駅周辺整備について、40年以上前に計画された内容がよく理解できました。

それでは、次の質問に移ります。

市街地の開発や建築物の建築において、都市計画法という法律をよく耳にしますが、佐屋駅周辺は都市計画決定されたということですが、そこでお尋ねいたします。

都市計画法とは、何をどうするための法律なのか、また、駅前広場、都市計画道路などについてお伺いいたします。わかりやすい説明をよろしくお願いします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために策定される計画で、市民が安全で住みやすく、働きやすい都市を実現しようとするものであります。さらに、「農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと、並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきこと」をその基本理念としています。また、都市計画を実現するために、都市計画法は都市計画の内容及びその手続、都市計画制限、都市計画事業、その他都市計画に関して必要な事項を定めています。駅前広場及び都市計画道路は、都市施設に位置づけられ、円滑な都市活動を支える上で必要な施設となります。以上です。

#### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

次に、都市計画マスタープランについてお尋ねいたします。

駅前広場の整備について、都市計画マスタープランとはどのような内容で、どのような役割なのかお伺いいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

都市計画マスタープランは、都市計画法改正により規定された市町村の都市計画に関する基本的な方針となるものです。また、役割としましては、実現すべき具体的な都市の将来像を示す指針となるものです。よって、駅前広場の整備について、中長期的に整備予定の見通しがあるものは、都市計画マスタープランへ当該事項を記載する必要があります。以上です。

#### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、駅前広場を整備するのに、都市計画と都市計画マスタープランがどのようなになれば整備が可能となるのかお伺いいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

先ほどの答弁のとおり、都市計画マスタープランへの位置づけが必要となります。また、都市計画に定められた内容と、新たな整備計画にそごがある場合は、都市計画の変更が必要になります。

なお、事業の実効性を高めるため、都市計画事業認可を取得し、事業に着手することになります。認可後は、土地の使用や譲渡などの法的制限が生じるため、事業区域、事業期間、資金計画等の妥当性を十分整理する必要があります。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

佐屋駅周辺の整備について、概要が徐々に理解できてきました。

次に質問を進めます。

佐屋駅周辺整備が都市計画決定されたのが昭和53年でしたが、それから35年経過した平成25年に佐屋駅周辺整備の予備調査が実施されました。

そこでお尋ねいたします。

平成25年に実施された佐屋駅周辺整備の予備調査の内容と結果についてお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

平成25年度の予備調査において、現在の都市計画決定の内容で整備することは鉄道との交差方法が構造上困難であること、鉄道事業者、道路管理者等との調整に長い期間が必要になること等の課題が整理されました。そのため、暫定的な整備を優先して進めることとしています。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、予備調査後に何か対応されたのかお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

県道踏切交差部のドットマーク設置による安全対策のほか、先進地の視察や愛知県のまちづくり支援窓口で佐屋駅周辺整備の進め方等について相談、確認を行っています。また、定期的に鉄道事業者との協議を実施し、駅前整備にあわせた駅構内整備等を総合的に検討していけるよう、調整を図っているところです。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

佐屋駅周辺整備の都市計画決定に関する質問をさらに進めてまいります。

都市計画決定の変更ができるかどうかお伺いします。

○産業建設部長（山田哲司君）

整備の方向性を見直しとあわせて、その必要性や配置、構造等の検証を行い、変更の必要がある場合は変更理由を明確にした上で、都市計画の変更を行うことができます。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

昭和53年に決定した佐屋駅周辺整備の都市計画決定の変更が可能であるという御答弁をいただきました。

そこでお尋ねいたします。

都市計画決定を変更するためには、どのような手順でどれぐらいの期間がかかるのかお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

都市計画道路佐屋多度線は県が定める都市計画となりますが、都市計画基礎調査や都市交通調査等を経て、計画案を整理した上で、都市計画変更手続に進むこととなります。

都市計画の変更手順は、都市計画素案の作成、住民説明会、都市計画案の縦覧、県都市計画審議会への付議、国への同意協議などを経ることとなり、順調に進んでも計画案の検討でおよそ2年から3年、都市計画の法手続でおおむね1年を要することとなります。以上です。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

愛西市が合併して、これまで大きな工事が進められてきました。

佐織中学校建設関係ですが、建設期間が1年7カ月ぐらい、金額がおおむね18億円でした。

総合斎苑建設関係ですが、建設期間が1年2カ月ぐらい、金額が用地購入を含め、おおむね21億円でした。

統合庁舎建設関係ですが、北館・南館あわせて建設期間が2年4カ月ぐらい、金額がおおむね41億円でした。

そこでお尋ねいたします。

藤浪駅前広場、勝幡駅前広場整備の事業期間、用地取得、工期及び事業費はどれだけかかったのか、また、事業費については補助金等の内訳を含めてお伺いいたします。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

まず、藤浪駅周辺整備は、駅前広場の面積が約5,100平方メートルとなり、事業期間は平成5年度から平成20年度までの16カ年であります。そのうち用地取得については、平成6年度から平成15年度まで実施し、駅前広場及び都市計画道路の工事については、平成14年度から平成19年度までの6カ年で整備してきました。事業費につきましては、全体で約19億6,800万円、そのうち国・県の補助金は7億870万円となります。

なお、藤浪駅周辺整備につきましては、鉄道高架化に伴う側道整備も含まれているため、全体事業費や工期に反映されていますことを補足させていただきます。

続きまして、勝幡駅周辺整備につきましては、北側の駅前広場の面積が約5,100平方メートル、南側の交通広場が約1,600平方メートルであり、事業期間は平成14年度から平成25年度までの12カ年であります。そのうち用地取得につきましては、平成21年度から平成23年度までで実施し、駅前広場及び都市計画道路の工事につきましては、平成23年度から平成25年度までの3カ年で整備をしてきました。事業費につきましては、全体で約20億560万円、そのうち国庫補助金は5億9,520万円となります。以上です。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、佐屋駅周辺整備について、多額の経費がかかると想定しますが、現段階でおおむねの経費の予想と、おおむねの工期の予測が推測できればお伺いいたします。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

現時点では整備手法及び規模が決まっていないので、具体的にお答えはできませんが、整

備手法等を決定する際は、事業費、事業期間などを比較検討し、最適な整備計画の策定に努めたいと考えております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、最後に市長にお尋ねいたします。

佐屋駅を含めた佐屋駅周辺整備は、利用者や近隣居住者にとっては過去40年以上も前からの願いであります。第一歩を踏み出さないことには前進はあり得ません。今後どうするのか、何か計画があるのかお伺いいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から佐屋駅前周辺整備について御答弁をさせていただきます。

先ほど議員からもお話がございましたし、部長からも御答弁をさせていただきましたが、佐屋駅前周辺整備につきましては、昭和53年に都市計画決定がなされております。それからこの間、整備は進んでおりません。やはり佐屋駅の乗降客の皆様方、また周辺の皆様方の安全対策等、市といたしましては鉄道事業者等とも協議をしながら安全対策等を進めてまいりました。しかしながら、今の状況というのは先ほど写真でも示されておりますが、過去40年間余り変わっていないということも現状でございます。

その中、鉄道事業者につきまして、名鉄との協議の中で、名鉄におきましても安全対策、また駅舎の改修等を検討されているということでございますので、市といたしましては、この機会を含めてどのような整備がしていけるか検討しなければならないというふうに考えております。しかしながら、この整備を進めるためには、地元地域の皆様方、地権者の方々、また隣接地権者の方々の御理解と御協力がなければ事業を進めることはできません。やはりそういった方々がどのようなお考えを持っているのかをしっかりと我々としては意見を伺いながら、また、事業を進めるに当たりましては、その皆様方の御協力がなければできないということも事実でございます。幾ら市が行いたいと言っても、市職員だけでは解決ができない課題が多々ございます。やはり皆様方の御協力があるかどうか、これをしっかりと見きわめていきたいというふうに思っております。そのためには佐藤議員を初め、地元の議員の皆様方にもいろいろな面で御尽力を賜りますようお願いをしたいというふうに思っておりますし、やはり過去の経緯を見ますと、整備が終わった後、その整備がよかったのかどうかという検証と評価というものを過去にも求められておりますので、やはりそういったことも考慮しながら市としては進めていきたいと考えております。

また事業費、事業期間につきましても、今まで過去の事業費を見ますと20億前後で事業が進められている、また期間につきましては約20年ほどということでございますが、現状の社会情勢等を鑑みますと事業費はさらにかかるのではないかとというふうに思っておりますし、まず都市計画決定がスムーズにできるかどうかということがネックになってくるのではないかなあというふうに思います。さまざまなそういった計画が策定をされ、事業決定をしてから、また事業にかなりの期間がかかるということでございますので、皆様方には御理解をいただいて進め

ていきたいというふうを考えております。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

地区周辺住民の方や利用者にとっては、40年来の願いであります。少しでも早く計画が推進されることを願ってやみません。この佐屋駅周辺整備については、私も最善の努力をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鷺野聰明君）

3番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思っております。再開は午後1時30分といたします。

午後0時32分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（鷺野聰明君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の6番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

○6番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないというスタンスと、日々の市民活動の中での出会いから格差社会を痛切に感じている一人として、本日は大きく4点について質問させていただきます。

1点目が、高齢者の多様な居場所や外出をどう守っていくのかについて。そして2点目は、現在計画が策定されております新設の発達支援センターについて。3点目は、永和荘跡地に搬入される残土の安全性について。そして最後に、海部地区環境事務組合の運営改善について質問いたします。

では、まず最初の1点目です。

9月議会では、巡回バスを高齢者の方々にとって身近な存在にするための提案や、外出支援のサービスの提案をいたしました。今回は、高齢者の多様な居場所や外出をどう守っていくのかについてお話をさせていただきますが、まず最初に1つ、市民の方からこれだけは言ってほしいということがありますので、その声の紹介をいたします。

それは10月16日の市役所南館で行われた高齢者施設の選び方の講演会で、死ぬ前にウナギを食べたい、ビールを飲みたい、そんな希望がかなえられる死に方がよい、90歳になったとき2,000万円あればうちの施設に入れますといった内容で、参加者から、市がやる講演会の内容かという厳しい声が私のところに届いておりますので、報告のほうをさせていただきます。

それでは質問の内容に入ります。

介護制度が改正され、要支援の方々だけでなく、今後要介護1・2の方々の通所、訪問介護も介護給付から切り捨てられようとしており、ますます市独自のサロン事業である通所サービスや訪問サービス、外出支援サービスの市民の担い手が必要となると同時に、今ある多種多様



な高齢者の居場所をどう守っていくかも課題となってまいります。

そこで、きょうは市民の方からいただいている御意見を中心に質問させていただきますが、まずは、これも高齢者の居場所の一つであろうということで、入浴サービスについてお伺いをしたいと思います。

これが今、愛西市の入浴施設です。一番上の青いのが老人福祉センターで八開、佐織、佐屋があります。そして、ピンクというか赤い印がコミュニティセンターで、立田南部、北部というところでお風呂があるわけで、今とてもいいバランスでお風呂が配置されています。現在、社会福祉協議会が管轄しているのが八開の総合福祉センター、この中に老人福祉センターがあるわけです。そして、この八開老人福祉センターのお風呂には、今故障したら休止しますといった内容の張り紙がしてあるそうです。そして、高齢福祉課の管轄の佐織の総合福祉センターの中の老人福祉センター、そして佐屋老人福祉センターにお風呂があるわけです。そして、コミュニティセンターについては市民協働課のほうが管轄しております。

そこでお伺いをいたします。この5つの入浴施設の1日当たりの利用状況はどれぐらいですか。また、この入浴施設は今後も維持していくのかの方針についてお伺いいたします。

2つ目の質問です。新たに建設される発達支援センターについてお伺いいたします。

18歳まで対応する発達支援センターの運営について、保護者の方々多数から御意見をいただきましたら、A4用紙8ページまでも、そんなたくさんの意見をいただくことができました。きょうは、それを参考にして質問をさせていただきたいと思っております。

このテーマについては継続的にこの議会でも取り上げてきており、保健センターとわかば、この2つが学校現場との連携をつくり、学校でのケース会議が開かれ、わかばで得たその子の特徴を伝えたり、対応の仕方を発達障害への理解が低い学校教育の場に提供するなど、一生を通してサポートしていく体制のもとをつくってきました。私は、議会でも取り上げるごとにこの保健センターの動き、わかばの動きを絶賛してきたわけですが、ここ数年でわかばの運営方針に何らかの変更はあったのでしょうか。まずはお伺いをいたします。

そして3つ目の質問です。永和荘跡地へのリニア残土は安全かについてお伺いをいたします。

残土は全国で汚染問題を引き起こしており、県内に持ち込まれないようにと千葉県を初め、地方自治体では残土条例を持ち、数週間前にも三重県は残土条例を制定することを公表しました。私も産廃問題をずっとしてきておりますので、この残土でいかに全国で汚染問題が起きているのは十分承知しております。

そして、この永和荘跡地にはリニア残土以外に愛西市も出資している名古屋西部ソイルリサイクル株式会社で、建設残土に生石灰をまぜてつくった土を持ってくるのではないかと考えております。

私は、10年ほど前に土壌改良剤と称した2つの偽装リサイクルの問題に取り組みました。1つは石原産業フェロシルト事件で、三重県が放射性物質を含んだ土壌改良剤をリサイクル認定し、東海地区全域に大量に投棄されました。もう1つは愛西市大野町と八開地区及び周辺自治体に鉄鋼スラグが野積みされ、鉛やフッ素汚染を見つけ出しました。これも愛知県が路盤材と

してリサイクル認定をしていたものです。

ですから私は、県やJRが安全だと言っているからとうのみにすることはできません。名城付近のリニア工事では土がなかなか固まらず、かなりの薬剤を投入したと聞いております。永和荘の周りには田んぼなどがあり、汚染が出たら大変ですとお伺いをいたします。

土壌汚染対策法の基準をクリアしているとおっしゃいますが、土壌汚染対策法だと、ここで赤い点のところだけで測定されているんですね。でも、土壌汚染対策法だと、汚染のおそれによって10メートルぐらいのメッシュを切る、30メートルぐらいのメッシュを切る、いろいろ段階があるんですけれども、そのメッシュの一つ一つで検体を取って安全かどうかの確認をしていくわけです。しかし、この星印、赤い星印だけの測定に終わっているのはなぜなのか、その辺確認しているのかお伺いをいたします。

そしてもう一つ、こちらが先ほどのE点というか、星印のところの測定結果です。土壌汚染対策法だと26品目の調査物質があるはずですが、なのに、今回示されたデータはたった9品目です。なぜ9品目なのか、その辺の説明を受けているのか、お伺いをしたいと思います。

最後に、海部地区環境事務組合の改革についてお伺いをいたします。

今、私も裁判中、住民訴訟中で2年を迎えようとしています。この問題を調べ始めて3年がたったわけですけれども、10事業において10年以上も同じ業者がほぼ同じ金額で落札続けているということで、大変憤りを感じているわけですが、何とか議会の中でもさまざまなこの海部地区環境事務組合の改善すべき点をいうのは上げさせていただいていると思いますが、その後この海部地区環境事務組合での改革は進んでいるのか答弁を求めますので、よろしくお願いたします。

以上、1回目の質問です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、私からまず1点目の老人福祉センターの入浴施設についてお答えさせていただきます。

愛西市には3つの老人福祉センターがあり、入浴施設を備えております。それぞれ指定管理者が維持管理を行っております。センター全体の実績になりますが、平成30年度の1日当たりの利用人数は佐屋老人福祉センターが403人、佐織総合福祉センターが166人、八開総合福祉センターが47人です。このうち、入浴施設の利用者数は佐屋老人福祉センターで約9割の350人、佐織総合福祉センターで約7割の120人、八開総合福祉センターで約7割の35人ほどと推定しております。

佐屋老人福祉センター、佐織総合福祉センターについては利用者数も多く、入浴設備については可能な限り維持していきたいと考えております。また、八開総合福祉センターについても、部品の調達が必要な限り維持していく考えでおります。以上でございます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

私からは、わかばについて御説明させていただきます。

あいさいわかばでございますが、従来ですが八開総合福祉センターと立田社会福祉会館の2

カ所で行っておりましたが、平成30年7月に1カ所になり、運営面で変わったこととしまして、利用者の子の託児でございますが、ボランティアで行っていたのを保育士による臨時職員に変えたこと、それぞれ4日実施していた療育を週5日に親の希望もありふやしたこと、利用者ごとの担当職員制から年齢別、クラスごとの担任制にしたことなどが上げられます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、立田北部及び南部コミュニティセンターの入浴施設の1日の利用者について、御答弁させていただきます。

立田北部コミュニティセンターは121名、これは平成30年度1日当たりの平均利用者数でございます。立田南部コミュニティセンターは99名の利用があります。

今後の方針等につきましては、今のところ明確な方針は決まっておきませんが、立田北部及び南部コミュニティセンターは建設から17年ほど経過しており、入浴施設の機器につきましても老朽化は進んでいると思います。

続いて、赤点のみの報告かといった御質問につきましては、県よりいただいた資料では赤点のみの1カ所の報告でございます。もう一つ、9品目の説明というような御質問でございますが、やはり9品目の説明は県より受けていません。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

もう一点、海部地区環境事務組合の運営改善につきましては、法令、条例、規則等を遵守した適正な予算執行、あるいは事務処理がされていると伺っております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、順次質問をさせていただきます。

私も、まず最初に海部地区環境事務組合のほうからいきたいと思うんですけども、裁判を始めたことでたくさんの匿名の御意見、情報が届いたんです。今、私も組合議員ではありませんので、1人でこの情報を持ち続けてはならないということで、今市長も副管理者、そして次年度は管理者になられるということで、ちょっと話をさせていただきたいというふうに思っております。また、私がいただいた情報でこれは間違っているというのであれば、御指摘いただきたいと思うんですけども、届いた情報の一部を紹介させていただきますが、建設物価や県単価表で設計書から金額を導いておきながら、前年度の落札率に近い金額にするために0.4とか0.5とかの係数を掛けるといった、全くなぜ単価表から金額を導いた意味がないような予算価格の決定をしていること。これであれば毎年予定価格というのは業者にはよくわかる状況ですので、そんな入札制度がされていること。それから、組合で購入した土地を契約書もなく無断で津島市に、無断でというか無料で津島市に貸与しているという現状があること。そして、処理後のきれいな水でありながら、契約書のないまま汚水処理並みの金額を津島市に支払っていますよということ。それから、組合の最終処分場だと言っているあのあま市の最終処分場は、かつては美和町のごみが入っていた最終処分場、その後、組合のお金で最終処分場を拡幅し、投入していた組合のごみはあま市分のごみで、あま市のごみなのに、処分場建設費も水質調査

費も浸水処理費もあま市が負担すべきものを、組合が負担している現実がありますよということ。そして、愛西市の八開地区にある組合の最終処分場は、その本来あま市が処分すべき汚水のみを今は受け入れていること。そして、あま市は一切費用負担をせずに組合が負担していること。そして八開には今そういったあま市のごみしか入ってきていないんですが、年間800万円近く地権者とか地元対策費、維持管理費でかかっていること。そしての美和町のごみが原因なのか、それとも最終処分場にかなりの薬剤を投入したので、水がなかなか基準を満たさず閉鎖の見込みはほとんどない、何十年続かわからないよというような情報、そんな情報が届いています。これを何年、800万円を投入し続けるのか、そんな御意見もいただいております。

そして、さらに探偵が調べた、そんな書類まで送られてきました。前組合幹部が最終処分場の視察に行き、スナックで接待を受けている、そういった探偵からの報告書、そして8時間にも及ぶ映像までつけて私に送られてきております。その方は再任用で、幹部についていらっしゃる、そういったものが送られてきています。

私はこういった現状について、愛西市の職員の方何人かにお聞きしました。こんなことって今でもあるのと聞きました。そうしたら、何十年前のことですか。お昼御飯にかかることさえ私たちは気遣って出張しますと言ってくださったので、私はとても安心をしているところです。

そういったことが起きているということをお話をしていくわけですが、その結果、この最終処分場、この結果なのかどうかわかりませんが、この最終処分場への委託金は、私も議員のときに指摘しましたが、他の処分場に比べて契約金がかかなり高いです。やはりきちんとそういったモラルというか倫理というか、そうしたものを組合の中でつくっていかねばならないというふうに思っています。

また、この前組合の幹部は私的な用を兼ねて出張し、在来線で行けるところを東京周りで回り、不正な旅費請求をしているというものも資料つきで届いています。そして、指名審査会には組合の要綱で管理者自治体の副市長が会長であるわけなんですけれども、一切参加していません。私が裁判をしたからなのかどうかわかりませんが、急いで平成30年4月1日付で回議をするという要綱に変えています。そして、弥富市の鍋田の八穂のセンターについては、公害防止協定で来年には次の場所を決めなくてはならない。それもまだできていません。10年先には八穂センター、次の場所が決まらなければ鍋田の方々に1世帯当たり1日1万円払いますという公害防止協定が結ばれているんです。1カ月にしたら30万円ずつ1世帯当たりには支払わなければならない、そんな公害防止協定が結ばれているという現実があります。

私は、きょうほかの議員の方々にも知っていただきたいということで、上げさせていただきました。市長は多分幹部会を2カ月おきぐらいですかね、ちょっとわかりませんが、それぐらいで管理者会が開かれていると思います。これらのことは聞いていらっしゃるのか、一部は聞いていらっしゃることもあるかもしれませんが、聞いていらっしゃるのか、その点まず確認させていただきます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から環境事務組合の件につきまして御答弁をさせていただきます。

先ほど議員から御指摘がございました件全てを私は把握しておりません。今言われた中で私が把握している案件といたしましては、まず津島市の処分場の土地の関係、そして排水の関係は私は把握をしております。した時点で、改善に向けてしっかり対応するよということは私からも言わせていただいておりますし、そのことを受けて今改善に向けて話が進んでいるというふうに思っております。土地の件も排水の件も、津島に対しまして負担金等をしっかりと正式な、我々が納得のいくような条件でやっていただかなければ困るということもお話をさせていただいております。

あと、あま市さんの件は、私初めて今お伺いをいたしました。

あと、八開処分場の件につきましては、今あると、現実それぐらいの対策費が払われているということは把握をしております。この件につきましては、当然我々としても適正な価格かどうか、当然愛西市にある処分場ですので、ほかの処分場の関係もありますので、今我々としてはその両方の関係で、本当に適正な価格であるか、適正な処分がされているのかしっかりと注視をしていきたいというふうに考えております。

あと、先ほど言われた以前の幹部の関係につきましては、議員からのお話を受けまして、まだ正式な細かい内容までは把握をしておりません。

あと、八穂の公害防止条例、今後の延長に係る問題につきましては、当然全管理者、全ての市町村長が認識をしておりますし、やはり相手のあることでございますので、今も鍋田地区の方々と交渉が始まっておりますけれども、まだ最終的な結論は出ておりませんし、今後いつ最終的に協議が締結されるかは今のところは未定だということと、今向こうの八穂の関係で交渉の窓口になっているのは現管理者の津島市長さんと、処分場がある弥富市長さんが窓口になって交渉していただいているというふうに私どもは認識をしております。以上でございます。

## ○6番（吉川三津子君）

とにかく愛西市は毎年5億円近いお金を出しているわけです。いろいろ調べていけばいくほど、次から次へといろんな問題が出てきておりますので、私は市長には簡単に印鑑は押してほしくない。そしてきちんと、次管理者ですので、解決に努力していただきたいということで、この質問はこれにて終わらせていただきます。

次にリニアの残土の件です。

確認していない、聞いていないということで、確認する力が愛西市にはないんだなということを失礼ですが思ってしまった。全国でやはりこの残土の問題というのは大きな問題ですので、これからいろんな工事をするたびに、火葬場のときにも、川からのしゅんせつ土を使った経験があるはずです。やっぱりそういった面もしっかりとこの市の統一的な残土のチェック体制というのをつくるというか、知識を持つということはして行ってほしいので、よろしくお願いたします。

それから、昨日、1日に150台のトラックとおっしゃった。佐屋のピアゴのところを通るとおっしゃった。どこから来るのといったらわからないとおっしゃった。どこを通ってくるのか、その通るルートの方々にも大変迷惑がかかるわけですので、150台ということは往復で300台な

んですよ。かなりの量なんです。その辺、地域への影響とか何かは考えていらっしゃるのか、市として。周知はどうしていきこうとされているのか、その辺について簡単に御答弁をお願いいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

まず残土トラックのルートについてでございますが、愛知県に確認しましたところ、蟹江インターを降りた後、主要地方道名古屋・蟹江・弥富線を西向きに走り、善太橋北信号交差点を右折し、県道佐屋・多度線を西向きに走り北一色町、北一色の交差点です、北一色信号交差点を右折し、県道富島・津島線を北上しましてピアゴ佐屋店のある北一色北信号交差点を右折し、親水公園の前を通り工事現場に向かうルートでございます。復路も同じでございます。

もう一点、そのルートにかかわる地域の方への周知につきましては、愛知県のほうに確認しましたが、今のところ計画はないという回答でございました。何かあれば市のほうから県のほうに報告させていただきたいと思っております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

車が来て、県がやらないから知らないなんてあり得ないですよ。市民の安全を守るのは市の役割、県の事業だから愛西市は関係ない、そんなことは絶対あってはならないことだと思いますが、その点市長どうなんですか。今の答弁、大変驚きました。

**○市長（日永貴章君）**

今回の工事に関しまして、市としては当然交通安全上問題があるというふうに考えられれば、そのような対策をしなければならぬというふうに考えております。ルートにつきましても、先ほど部長から答弁があったようなルートを通して搬入がされるということでございますので、当然第一は子供、児童生徒の通学関係については既に話はされておりますので、その期間はしっかりと交通ルールを守っていただくということと、あと住民の周知の関係につきましては、しっかり我々としても県と協議をして、県がやれない部分について市としてやらなければならないことについては、当然周知等も含めて対策をしていきたいと考えております。

**○6番（吉川三津子君）**

今の答弁を聞いていると、聞いてないとか、県はやらないと言っているとか、とてもちょっと受け身的、やはり市としてしっかりと市民を守るという立場で動いてほしいということ、それから私はこのJRなんですけど、いろんなところで残土が出ていて、地元説明会を開かずに進めていくということで、各地で問題になっているんです。そういったことも踏まえて、できるだけJRなり県なりが現場に来て説明するということが、私は県の事業であれば当たり前であろうと思うので、そういった交渉も今後しっかりとさせていただくようよろしくお願いいたします。

それから、次に高齢者の居場所についてお伺いをしたいと思います。

先ほど、入浴サービスについて説明を受けました。具体的に、特にコミュニティセンターだと子供から高齢者まで使うわけですね。ほかの施設については高齢者のみなんですけれども、どこの地域の方、年代とか性別とか、そういった集約はしているのかしていないかだけで結構

ですので、お答えいただきたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

老人福祉センターの件でございます。こちらにつきましては、老人福祉センターを利用するときに記録をしてもらいますけれども、男女別とか年齢についてはそこまでの記述はございません。以上でございます。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

立田北部及び南部コミュニティセンターは全ての年齢層を対象としていますので、高齢者のみを対象としているということではございません。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

集約をしていないということですね。集約をしていますかということでお聞きしたので、大丈夫です。集約をしてないということで解釈をさせていただきました。

先ほど、佐屋、佐織についても可能な限り維持していく、八開については部品が調達できるまで維持していく、コミュニティセンターは古いけど頑張ってやっていくというような精神論的な方針を私は聞いたわけなんです。これ、壊れたら入浴施設はやめちゃうという意味なのか、維持したいと思っているのか、その辺の方針はどうなっているのか、まずは1つお聞きしたい。あとは、今部品どうのこうのっておっしゃっているんですけども、これの判断というのはコストだけで判断しているのか、その辺についてもお伺いしたいんですね。

私がなぜこんなことを言うかということ、かなりやはり生活保護の方、ひとり暮らしの方、高齢者世帯の方、高齢者世帯の方は自分たちのおうちの改修をしないんですよ。だからいまだにタイル張りの冷たい寒いお風呂だもんですから、そういったこともあってお風呂に行かれるというようなお話も聞いています。それからあと、男性というのはサロンをやってもほとんど来てくださらない。お風呂が交流の場になっているという現実も見てきているわけなんです。だからこれを存続するかしないかの判断基準ってどうされていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

老人福祉センターについてお答えさせていただきます。

まず、佐屋老人福祉センターと佐織総合福祉センターにつきましては、現時点でのお答えとさせていただきますが、利用者も多いですので継続していきたいというふうに考えております。

あと八開の総合福祉センターの関係です。これコストのみかという考えでございますが、こちらのほう八開総合福祉センターについての入浴施設というものは、ヒートポンプ方式で使用している媒体が全廃されるということで、このヒートポンプ自体の修理ができなくなるということでございますので、そういった場合については廃止させていただくという考えを持っております。以上です。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

立田北部及び南部コミュニティセンターにつきましては、現在保守点検を実施し支障なく運転できるように努めています。故障の場合につきましては、市民のニーズや費用対効果も検証

しながら方向性を検討しなければならないと考えています。以上です。

○6番（吉川三津子君）

コミュニティセンターで住民ニーズとか、コストというのはいつ、どのように検証していくのでしょうか。もうかなり老朽化しているというお話もされているわけですがけれども。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

まだ壊れたわけではございませんし、多少の修繕費はかかっておりますけど、特にその前にニーズや費用対効果をするといったことで御理解をいただければと思っています。以上です。

○6番（吉川三津子君）

壊れてからではみんなが困るわけですよ。それが生活の一つの歯車になっているのであれば、今後10年先このコミュニティセンターのお風呂はどうしていくのか、どういった物差しで判断していくのか、そんな方針があってしかりではないか。

私としては、仮にこのコミュニティセンターが集いの場、人との交流の場で必要であるならば、コストダウンをいかにするのかという工夫を私だったらします。例えば太陽光発電を上につけたりだとか、屋根の上に民間でもお湯をつくる温水器があったりとか、そんなことをして、また電気よりもガスのほうが安ければそれに切りかえ、お風呂が広ければコストがかかる、ちょっと小さくして維持するとか、そんなことを工夫するわけですよ。

だから、このお風呂が必要かどうか、市民にとって。それをまずは検証するというところで、なぜ私が先ほどどこの地域から、何歳ぐらいの人が、性別はとかいろいろ聞きました。そんなことで、どんな方たちにお役に立っているのかというところの検証をしない限り、この入浴施設が必要なかどうかの検証はできていかないと思います。

そういった面で、私としてはこの入浴施設、愛西市には銭湯等がないのかな、ほとんどない状況だと思いますので、民間への圧迫にもなりません。そして、今高齢者の方たち、ひとり暮らしや2人暮らしだともったいないからお風呂に入らない。入浴するということが高齢者の健康にとっていかによいかということももう実証されておりますので、そういった面でこの愛西市全体の入浴施設をどうしていくのかということをしかりと検証をしていただきたいと思います。

そういった施設の大きさを変える、エネルギーを変える、それによって今の維持管理費、10年ぐらいこのままとすると10年間の維持管理費と、少し改修してエネルギー源を変えたときの10年間のコスト、そういったものを比較しながら検証していくべきではないかなというふうに思います。

今、私はこの愛西市のいろんな事業がお金だけで判断されている。維持するための知恵を絞り出すということが本当に乏しいなということを感じておりますので、この入浴施設、私にとっては多分本当に生活に困っていらっしゃる方が楽しみに入っている事例も知っておりますので、そういった検証とコストダウンの工夫をしながら存続の模索をしていただきたい。また、佐屋、佐織についても、やはりコストダウンということも考えていかなければいけないので、こういった視点というのはしかりと持って検証をしていただきたいと思



いますけれども、いかがでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

佐屋と佐織の老人福祉センターにつきましては、やはり利用者も多いということでございますので、いろんな検証をしながら、できれば存続をしていきたいというふうには考えております。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ愛西市全体の入浴施設という捉え方をして、計画というかそんなのを立ててほしいと思います。

続いて、佐織のトレーニングルーム、佐織体育館のトレーニングルームについてお伺いをしたいと思います。

これも市民の方からいただいて、親水公園には立派なトレーニングルームがあります。これですね。親水公園のトレーニングルームで10時から21時まで通しで金額が決まっています。1カ月の定期券みたいなものもある。トレーナーがついてとても充実したトレーニングルームです。一方、佐織の体育館というのは時間で分けがしてあります。

今、市民の方からいただいている声は、親水公園の定期券が佐織でも使えるようにならないだろうか。やっぱり佐織とか立田の北部とか八開の方にとっては、親水公園はかなり遠いんです。これから寒くなるとあそこまで行きたくないなというところで、もっとこの佐織の体育館の利便性を高めてほしいという声が出ております。時間の区切りは残しても残さなくても、それほど支障がないかもしれませんが、定期券、親水公園で使っている定期券で佐織のトレーニングルームが使えるようにならないのか、その辺について検討いただきたいのですがいかがでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現在、佐織の体育館につきましては、専用使用と個人使用という形で親水公園の利用形態とは違ったやり方をとっております。ただ、それぞれの施設で使用料の設定がされております。親水公園は1回当たり幾ら、月だと幾らというそういった利用体系をとっております。これを共用するというのとは一つの御意見だとしてお伺いいたします。ただ、現時点では、ただいま使用料の算定上、出した当初のこの案でやらせていただきたいと思っております。今後、見直し的时候にはそういった御意見があったということは頭に入れて、考えていきたいと思っております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

本当に今、やはり高齢者の体力づくりというところが大変注目を浴びていて、昨日も親水公園のトレーニングルームに見学に行ってきたんです。つえを持ったおじいちゃまが来ていらしてトレーニングされているんですよ。それぐらいこういった体を動かそうという気持ちが芽生えている。その気持ちを大切にするために、やっぱりそういった使い勝手のよさ、それを重視して検討のほうをお願いしたいと思っておりますので、教育部局だけの判断ではなく、そこには高齢者がいる。

そして、今回これをやって気づいたのは、高校生が何で高いのか、中高生の居場所づくりというのを児童福祉課ではしているわけです。高校生は収入がないわけです。それなのに高校生は高い。トレーニングルームについても高校生以上、下のところでもトレーニングルームは高校生以上なんです。ぜひそういった視点で、高校生までは子供だと医療費のほうも補助されているので、この高校生の扱いというのをやはり市全体でもう一度考え、やはり高校生のときに市のいろんなイベントに出席することによってまちづくりにかかわっていく、この地域に居つく、そういったことにつながっていくと思いますので、市全体でこの高校生のいろんな料金の見直し等も求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次に介護サービスについてお伺いをしたいと思います。

これが愛西市の総合事業の住民主体のサービスです。左のほうから訪問型B、訪問型DⅠ、DⅡ、通所サービスBと、とつてもちょっとわかりにくいようなものなんですけれども、いろいろ私も調べました。これは市民が行う有償ボランティアとかでするサービスなんですけれども、一番左の訪問型サービスB、洗濯とか掃除とかお買い物代行とか調理とか布団干しとかをするんですね。例と書いてあるのは、今愛西市がほぼこういうことやってくださいねということで渡している例なんですけれども、資料なんですけれども、ここの中で訪問型サービスB、生活支援をするときに愛西市の場合、歩いてとか車椅子で散歩に行きましょうというのだめだとおっしゃるんですよ。また、車に乗せて買い物に行くのもだめ、巡回バスに乗ってお買い物に行くのもだめ、帰りトイレットペーパーとか牛乳とか重いんですよ。そういったもののお手伝いもだめになっているんです。

あとサロンについては、お迎えに行くときに、車でお迎えに行くのはいいけれども、歩いて行くのはだめ。でも、サロンというのは、歩いて行ける距離にサロンをつくりましょうというふうになっているんですね。この例のところを間違えたのでごめんなさい。サロン等のところ。

そんな状況で、いまいちこの愛西市の使い勝手というのは大変悪いなというふうに思っています。でも、ほかの市町を調べてみました。先ほどの生活支援訪問サービスの中で、家事支援でお掃除したりとか何かするじゃないですか。お掃除終わったからお買い物一緒に行きましょう、歩いていたり、車で行ったりすることができるんです。つまり、主な活動が生活支援で、その中に移送が入ってくれば、この移送は許可のいらぬ運送になるんです。

何度も私はこの総合事業を愛西市で始めるときに、Bの中にこの移送を含めてということをお願いしてきたわけなんですけど、ぜひこういったものを見直しをしていただきたいと思います。お考えのほう、お伺いをしたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

総合事業につきましては、国からガイドラインが出されております。事業の実施に当たっては、サービスの典型的な例が示されております。市町村はこの例を踏まえて、サービスの地域の実情に合って取り組むことができることとなっております。柔軟にサービス提供のあり方を検討することとなるかと思っております。

訪問型サービスBにつきましては、住民主体の活動として行う身体介護以外の生活支援とさ

れており、清掃、洗濯、買い物代行などの日常生活の援助であると解釈しております。訪問型サービスDにつきましては、訪問型サービスBの派生形というんですか、延長上というんですか、そのようなもので訪問型サービスBに準ずるとされています。送迎前後の付き添い支援を訪問型サービスDとして、今回整理をさせていただきました。

ただ、訪問型サービスB、Dの実施内容につきましては、それぞれの自治体の裁量で取り組むことができますが、愛西市では介護保険の訪問型サービスの内容を参考にしながら、サービスを提供できる団体との協議の上、事業内容を決めていきたいと思っております。今後につきましても、必要に応じて見直しをしていくことは必要だというふうには考えております。

#### ○6番（吉川三津子君）

そもそもが、やはり今までの介護制度をもとに愛西市がこの身体介護のことを判断しているのが間違っているんだろうというふうに思っています。こういった散歩に出たりしたりとか、お買い物に一緒に行ったりというものが身体介護に当たらないということで、国のほうとかいろんな自治体でも行われているわけです。そういった事例を、この愛西市は最初の段階で介護保険制度にのっかってスタートしてしまっている。今、市民の方が何に困っているのかという逆引き辞書でつくり上げていかなければ、がちがちの制度だけができてしまうんですね。そこら辺の考え方も少し改めていただいて、しっかりと他の市町の事例をかき集めてほしいと思います。これは実際に幾つかの自治体でできているんです。また、ネットで検索すれば出てきますので、私も二、三日かかって必死になっているいろいろ調べたら、出てくる出てくる、いろんなアイデアがいっぱい出てくるんです。ネックになるのは道路運送法のみ。あとは市町村判断でかなりのことができる。でも、市も国のガイドラインにがちりとかつかまってしまう、かつての介護保険にがちりとか頼ってしまうこの愛西市の仕組み、そこはきちんと改めながら柔軟な仕組みをつくっていただきたいと思えます。

その中で、今この現場で活動している団体のアイデアがなかなか生かされず、何かあると一団体に聞き、そこで結論を出しルールを決めてしまう、そんな状況にあると思えます。今担っている団体がきちんと集まり、そこで新しいアイデアを出し合うという動きをつくっていただきたいと思えますが、その辺について考えを伺います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

総合事業は地域の住民や活動団体、事業所などでつくり上げていくものでございます。ガイドラインやQアンドAの考え方を参考にしながらも、慣例や既存の枠組みにとらわれ過ぎない発想が必要であると考えております。国や県に相談や指導を受けながら、住民主体の活動がしやすい体制づくりをしていくスタンスで、必要に応じて見直しをしていきたいというふうには考えております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

ぜひ住民、高齢者が何に困っているのか。具体的にこれがあると助かる、その視点で、そうするには法律とかいろんなものをどううまく使っていくのかという、そんな視点でお願いしたいのと、私がもう一点心配しているのは、議会の中で何度も申し上げているんですけども、

職員のネット環境というのが大丈夫なんだろうか。これだけ他の自治体の事例を取り入れながら、情報をいち早くキャッチしながらサービスをつくっていかなければならない。ほかの自治体で、機関とネット環境を一緒に使えるような新しい情報網的なものがあるというような話も聞いたことがあるんですけども、ぜひそういったことも研究しながら、できるだけ他の自治体、国の動向、審議会とか何かの資料とか早目にキャッチすると、かなりいろんなことができるはずですので、ぜひそういった環境も整えていただきたいと思います。それについては要望として上げさせていただきます。

時間がなくなりますので、最後に発達支援センターについてお伺いをしたいと思います。

先ほどわかばについては、改善点としていろいろ新しい取り組みがされているよというお話がありました。一方、私もわかばとか保健センターの方たちとともに活動することもあったんですけども、やはり予算の関係でパートさんの研修が少なくなっているとか、ことしは正職しか行けていない状況ですけども、かなりこういった締めつけがあってそれができていないのではないかということ。それから、相談業務もすごく以前は積極的にしていたわけです。いろんなところに出向き、小学生になった子供とかそんな子たちにもしっかりとできていました。その辺は、今後保健センターとか相談支援事業所、それから教育部局等との連携をセンター開設までに個人情報も共有できるような状況もつくって、準備のほうを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

他の施設、他の機関との連携でございますが、例えば学校で行われております就学前の方を対象に実施している就学相談で保護者と教育委員会、あいさいわかばの職員で参加するなど、連携を図っております。また、過去には学校のほうで行われておりましたケース検討会議に構成メンバーとして参加もしておりました。このように他の施設、機関と連携をして進めていく考えでおります。

あと、最初に御質問というか御提案のありました研修でございますが、従来正規職員、また臨時職員が外の施設に行って研修をしておりましたが、ことしにつきましては正規職員が研修に行って、その研修に行った内容について臨時職員も含めた内部研修として実施しておりますので、一応御報告させていただきます。

#### ○6番（吉川三津子君）

この発達支援の子供への対応の仕方というのは、医療の面でも保育の面でも毎年本当に大きく変わっていきます。この呼び方も変わってくれば対応の仕方も変わってくるということなので、内部研修だけではなく積極的に正職もパートの人も外で学べる、新しい情報をつくってくる、そして外部の人とのつながりをつくることによって、いろんなアドバイスを得られる人間関係をつくることできるんですね。そういった面で、積極的に外部の研修に出していただきたいということをお願いしておきます。

それから、あと今愛西市はずっと発達支援部会というのがあはずです。こちらはずっとこの発達支援センターのあり方とか、目指す姿をここの部会で話し合ってきていると思います。

今では発達支援センターの計画づくりの会議がされていると思うんですけども、この発達支援部会のメンバー、これがすっかりこちらのほうにかかわっているのか、ここがやはりノウハウをつくってきているので、しっかりとここの意見を入れていってほしいと思っているんですが、その辺どうなのか。また、保健師等もこの建設計画の会議のほうに加わっているのか、その点について伺いをしたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

今の発達支援部会につきましては、この児童発達支援センターの検討をさせていただいておりますけれども、今回の市の部会というんですか、建設に係る部についてはまだこういったメンバーは入っておりません。ただ、今後運営を進めていくに当たって、ワーキングを立ち上げたいというふうに考えております。そういったワーキングの中にはそういった方々、保健センターにしましても、この発達支援部会にしても参加していただくということで考えております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

私はずっと話を聞いてきて、箱ものが先にできている。しかし、どんな事業をやるのか、その事業もどんな形態でやるのかによって建物が変わってくるわけです。ですから、この愛西市で目指すべき発達支援センターの姿を描いてきた方々が、この建設の計画の会議に加わっていないというのは大変問題だと思っています。

これから設計とかもできていくわけです。今かかわっているパートの保育士さん、多分ここをこうしたらああしたらということはずごくわかっている。そして、あとはいろんな作業療法士の方とか心理士の方たち、相談業務に応じるわけです。こういった子たちにはどんなお部屋がいいのか、壁の色によってもこの子たちの感じ方は違って来るわけです。積極的にパートであろうが正職であろうが、しっかりと声を聞く体制が必要ですので、その取り組みをお願いしたいと思います。

時間がなくなってしまって、まだいっぱい残ってしまいましたが、最後に保護者の方々から本当にまとめたら8ページに上るこのわかば、そして新しい発達支援センターへの要望が届いておりますので、後日きれいにまとめて該当する部署のほうにお届けしたいと思いますので、その御意見をしっかりと組み込んでいただけますでしょうか。最後のその答弁を求めて終わりたいと思います。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

実際のかかわっておみえになります保護者の方々の御意見を、どちらにしても現在の児童福祉課と社会福祉課で主に担当してやっておりますので、声については聞きながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

ありがとうございました。

**○議長（鷺野聰明君）**

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時40分といたします。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の5番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

○5番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、私からは愛西市小・中学校の再編について考える、市民課で行う業務について考える、愛西市活性化プロジェクトについて考えるの3つをテーマに一般質問をさせていただきます。

まずは1つ目、愛西市小・中学校の再編について考えるをテーマに質問をいたします。

去る9月21日に立田地区、八開地区の小・中学校の統合に関する第2回地域説明会が立田体育館と八開中学校で開催されました。市教育委員会からは、昨年7月開催の第1回説明会の内容に沿った形で、改めて立田地区、八開地区の小・中学校を小中一貫校1校に統合する案が示されましたが、出席者から出された意見はさまざまで、地域の合意が得られるには至っていないと伺っております。説明会で示されました資料によりますと、愛西市においても少子化による児童・生徒の減少に歯どめがかからず、合併以後の14年間で小・中学校の児童・生徒数が市全体で2割、立田地区、八開地区に限れば3割も減少しているとのこと。児童・生徒の減少は今後もさらに続き、25年後には今の半数になってしまうという推計値も提示されており、もはやこの問題から目を背けるわけにはいかないと私自身強く受けとめております。

さらにもう一つの大きな問題として、校舎の老朽化が待ったなしの状況にあるということがあります。鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は一般的に50年と言われており、税務上の減価償却期間も50年とされております。建物の躯体以外の内外装や設備に関しましても、10年から20年を目安に定期的に修繕や更新を続けていく必要があります。小・中学校の校舎の老朽化は憂慮すべき状況になっていると危惧されております。市では、これまで児童・生徒の安心・安全のために校舎の耐久化やつり天井などの非構造部材の改修、健全な学習環境の確保のためにエアコンの設置やトイレの洋式化を積極的に進めてまいりましたが、校舎自体の老朽化をとめられるものではなく、この問題に対しても最優先で取り組んでいく必要があると考えます。小・中学校が抱える諸問題に真正面から向き合い、市民に説明していこうとされている教育委員会の姿勢は大いに評価されるものでありますが、その一方で、地域住民の方の意見にさらに耳を傾けていくことも大切であります。

そこでお伺いいたします。立田地区、八開地区の小・中学校の校舎は築何年が経過しているのでしょうか、また各学校の通常学級クラスの数と児童・生徒数はどうでしょうか、それぞれ学校ごとにお答えください。

次に、市民課で行う業務について考えるをテーマに質問をさせていただきます。

心理学によれば、人間同士の印象は初頭効果といって最初の初対面の何秒かで第一印象が決定づけられ、その後もイメージはなかなか変わらないと言われております。初めて訪れた市役所の窓口でよい印象が与えられた場合には、その後もずっと市役所に対してよいイメージを持ってくれるに違いありません。しかしながら、もし悪い印象を与えてしまった場合には、その後どんなによりサービスを提供したとしても、満足度が上がらない可能性もあります。

市役所の役割は、直接市民に対応し、地域住民の方が快適に日々の生活が送れるようにサポートすることであります。中でも、住民の方が市役所を一番利用される機会が多いのは、住民票などを発行する市民課が多いかと思えます。市民課では、市民の方が一番身近な生活に直結する業務を行っており、何といたっても市民の方がまさに一番接する部署であります。市民課の一番の存在意義は、そこに住む人々の生活を支える大変重要な役割を担っております。

そこでお伺いをいたします。まず、市民課で行う主な業務について教えてください。また、これまでは窓口で申請手続の順番待ちの際に番号札を受け取って待つ方式を採用していましたが、この4月から銀行等で採用している順番待ち発券機が導入されました。その経緯と導入方法、費用対効果、市民の方の声などがあれば教えてください。

3つ目、愛西市活性化プロジェクトについて考えるをテーマに質問をいたします。

昨年6月、政府は「未来投資戦略2018－「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革－」をまとめ、デジタル技術の変革を受けた新たな成長戦略を公表しました。これを受け、文科省は、Society 5.0に向けた人材育成、社会が変わる、学びが変わるという報告書を発表し、この中で高等学校の役割について、地域にはそれぞれ生きた課題が多く存在するため、市町村と高等学校とが手を携えながら、体験と実践を伴った探究的な学びを進めていくことが必要であると示しました。

高等学校は、社会の形成者として必要な資質を養うことを目標にしており、卒業後に進学、就職等で地元を離れる場合には、地元における最後の教育機関となることから、生徒の学びの質の向上のために高等学校と地域が協働し、高校生が地域の産業や文化への理解を深めることが地方創生の観点からも重要であると考えます。本年6月に内閣府が取りまとめたまち・ひと・しごと創生基本方針2019では、地域の将来を支える人材育成のための高校改革として、地元を知るをテーマにふるさと教育など、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現することが重要としています。

市内に目を向けますと、平成30年4月に清林館高校が津島市から移転し、1,400人を超える生徒がこの地で学ぶことになりました。高校生という未来を担う人材が愛西市の産業や文化を理解し、市が抱える課題について考えることは、学校にとっても地域にとっても大変重要なことと考えます。「広報あいさい」6月号では、愛西市と清林館高校による官学連携プロジェクト、愛西市活性化プロジェクトが始動したという記事があり、地域課題の解決に向け、生徒たちが考察し、その結果をまとめた提言を市政に取り入れるとありました。

そこでお伺いいたします。愛西市と清林館高校で連携したプロジェクトについて、どのような経緯で始まったのでしょうか。プロジェクトにはどのくらいの生徒が参加したのでしょうか。

以上、一括質問とします。よろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうから1点目の御質問について答弁をさせていただきます。

立田地区、八開地区、いずれの小・中学校も児童・生徒数の増加に伴い開校後に増築をしておりますので、代表的な校舎の建築年度に基づく築年数をお答えいたします。立田南部小学校59年、立田北部小学校57年、立田中学校50年、八輪小学校41年、開治小学校40年、八開中学校44年となっております。

次に、本年4月現在の通常学級のクラス数及び児童・生徒数をお答えいたします。立田南部小学校6クラス164人、立田北部小学校6クラス160人、立田中学校6クラス179人、八輪小学校6クラス101人、開治小学校6クラス85人、八開中学校4クラス113人となっております。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、市民課で行う業務につきまして、まず御答弁をさせていただきます。

市民課の主要業務は、住民票の写しの交付、印鑑の登録及び証明、戸籍の謄抄本の交付、火葬許可、マイナンバーカード、パスポートの発給申請の受理及び交付などに関することです。

次の質問で、順番待ち発券機が導入された経緯と市民の声といったことの質問につきましては、導入の経緯としましては、来庁者の待ち時間の快適化を図り、窓口サービスの向上を目的としました。機器導入における市民の声については特にいただいておりませんが、待ち人数の表示や行政情報などを表示しておりますので、待ち時間を快適に過ごしていただいていると思います。

次に、導入経費についてございます。経費削減として、番号発券機を無償で設置、運用する事業者を公募により選定しました。

なお、費用対効果につきましては、無償で設置、運用しておりますので、市の負担はございません。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、3点目の活性化プロジェクトについて、その始まった経緯と、あと参加した生徒数についてお答えしたいと思います。

昨年11月に、清林館高校より、高校での授業の一環として、市で抱える地域課題について探究的な学びの機会を設けていきたいという申し出を受けました。市といたしましても、次世代を担う若者の意見や発想からヒントを得て、市が抱える課題解決に向けた方向性を探りたいと考え、双方にとって意義のある取り組みとして愛西市活性化プロジェクトと名づけ、今年度からスタートしております。

参加した生徒につきましては、清林館高校の文理特進及び選抜コースと、あと国際コースの2年生155名が企画提案を行い、聴衆として参加いたしました1年生と2年生138名を合わせて293名となり、学校全体の約2割の生徒がこのプロジェクトに参加していただきました。以上です。



**○5番（高松幸雄君）**

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それではまず、愛西市小・中学校再編についての再質問をさせていただきたいと思います。

立田地区の小・中学校はいずれも築50年を超えているということでありました。待ったなしで整備していかなければいけないことがよくわかりました。特に、立田南部小学校については築59年ということで、立田北部小学校は築57年、校舎老朽化が相当に進んでいるのではないかと心配がされます。

そこでお伺いをさせていただきます。立田南部小学校と立田北部小学校はこのまま築60年を超えることとなりますけれども、校舎は大丈夫でしょうか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

立田地区の小学校につきましては、耐震化や空調設備など、児童の安全面に直結する部分での工事は随時行っておりますが、校舎自体の老朽化は避けられず、壁のひび割れや雨漏りがそこらかしこで見られる状況となっております。また、トイレも昔のままであり、一部床の配管が詰まって水が流せないなど、在校児童に何かと我慢をしてもらいながら使ってもらっている状況となっております。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

ありがとうございました。

校舎の老朽化の面からも、立田地区の小学校の整備が喫緊の課題であるということが理解できました。小学校の校舎がそこまでひどい状況にあるならば、早期に建てかえを進めるべきであると考えます。ただ、市内にはほかにも古い校舎を使っている学校が多いと思います。私の地元である永和小学校や永和中学校でも、これまでに雨漏りが発生するたびに補修をしながら校舎を使っていると聞いております。

そこでお伺いさせていただきます。市内の小・中学校で築50年を超える学校はどこなのでしょう。それぞれ学校の通常学級のクラスと児童・生徒数もあわせてお答えください。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

市内の小・中学校で代表的な校舎が築50年を超える学校を古い順に申し上げます。立田南部小学校59年、立田北部小学校57年、佐屋小学校55年、勝幡小学校52年、立田中学校50年、永和中学校50年となっております。

次に、本年4月現在の通常学級のクラス及び児童・生徒数をお答えいたします。立田南部小学校6クラス164人、立田北部小学校6クラス160人、佐屋小学校18クラス554人、勝幡小学校9クラス227人、立田中学校6クラス179人、永和中学校7クラス212人となっております。立田地区につきましては、校舎の老朽化、児童・生徒数の減少、いずれも憂慮すべき状況であり、最優先に取り組まなければならないと認識をしております。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

御答弁ありがとうございました。

市の全体を見ても、立田地区の小学校の老朽化が進んでいることがよく理解できました。ま

た、市内の小学校のうち最も児童数の多い佐屋小学校でも築50年以上が経過していることもわかりました。

そこでお伺いいたします。まず、説明会に出席された方の意見はどのようなものだったのかということと、説明会ではアンケートも行われたということでしたが、どのような結果となっているのか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

説明会に出席された方の発言といたしましては、新設校が遠くなる八開地区では、八開地区にこのまま学校を残してほしい、八開中学校の場所に小中一貫校を建設してほしい、立田地区の学校と統合するなら、より近い佐織地区の学校との統合が望ましいなど意見が大きく分かれました。一方、校舎の老朽化が深刻な立田地区では、もっとスピード感を持って学校建設を進めてほしいという意見が出されました。

また、説明会で実施したアンケートの集計を見ますと、適正化を行うべきと思いますかという設問に対して、八開地区では「行うべきである」が4割、「行うべきでない」が4割、「わからない」「その他」が2割と、両方が拮抗する結果になりました。その一方、立田地区では、「行うべきである」が8割、「行うべきでない」が1割、「わからない」「その他」が1割と、「行うべきである」が圧倒的に多い結果となり、地区によっても意見が分かれる結果となりました。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

八開地区の中でも意見が大きく分かれていることと、立田地区と八開地区の意見も大きく異なることがわかりました。この問題の難しさが改めて浮き彫りになったというふうに感じております。

そこでお伺いいたします。地域住民の意見は分かれているんですけれども、この結果を教育委員会としてはどう受けとめているんでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

小・中学校の統合案に対しましては、お住まいの地域や世代、保護者か否かなど、住民それぞれの立場や思いによって意見は異なると受けとめております。その一方で、児童・生徒の減少や校舎の老朽化は待ったなしの状況であることも事実であり、このまま手をこまねいているわけにはいかないと考えております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

教育委員会として不退転の決意で臨まれているとお聞きし、議会もこの問題を真剣に議論していかなければならないということを感じました。

そこでお伺いいたします。学校は教育の場ということだけではなく、地域をつなぐ核となる施設でもあります。そういう意味では、八開地区に学校を残してほしいという地域住民の意見も理解できないものではないと思います。なぜ1校に統合する案となったのか、その理由をお聞かせください。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

説明会の資料でもお示ししましたとおり、立田地区、八開地区の児童・生徒数の減少は著しいものがあり、仮に立田地区、八開地区それぞれで小学校を統合した場合、立田地区は当分の間は1学年2クラスを確保できるものの、いずれは1クラスとなることが確実であり、八開地区は当初から1学年1クラスとなり、適正規模とはならないことが大きな懸念となっております。学校を新設する以上、この先50年間の児童・生徒数を見据えて検討しなければならないことは当然であり、そうした点からも立田地区と八開地区を合わせて1校に統合することが規模の適正化に最も即した案であると考えております。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

この先50年間の児童・生徒数を見据えての現在の案になったということで理解はできました。ただ、一方で、それだけで前に進むものではないというふうにも感じます。少子化による児童・生徒数の減少は愛西市だけが抱える問題ではなく、全国の市町村が抱える問題でもあります。

そこでお伺いいたします。小・中学校の統合を行った先進市町村では、どのような検討がなされ、統合によってどうなったのでしょうか。参考になるような事例があれば教えてください。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

愛知県内は人口減少が始まったところであり、学校統合の事例はまだ少ないですが、他県ではこうした動きが進んでいるところが幾つかございます。例えば、岐阜県瑞浪市では、統合によって平成28年に瑞浪南中学校、平成31年に瑞浪北中学校という新設校が2校誕生し、市内の中学校6校が3校になりました。瑞浪市は人口が3万7,000人で愛西市の6割ほどですが、面積は175平方キロで愛西市の3倍弱になります。統合に至った経緯としましては、少子化によって1学年1クラスとなり、専門教科の教員をそろえることが難しくなったこと、部活動の休部が相次いだこと、校舎の老朽化に対応し切れなくなってきたことなどが大きな理由であり、今の愛西市と似たような状況であったと伺っております。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

面積が愛西市の3倍にもなる市で、わずか4年の間に中学校の6校が3校になったというふうで驚きました。瑞浪市教育委員会の苦労は相当なものがあつたというふうに推測します。

そこでお伺いいたします。瑞浪市は愛西市と似たような状況であったということですが、具体的にどのような状況だったのでしょうか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

瑞浪市の方に聞いたところによりますと、平成28年に新設された瑞浪南中学校のケースでは、市教育委員会が平成23年3月に中学校の統合再編基本方針を策定し、これは陶（すえ）中学校という中学校ですが、その陶中学校を隣接する稲津中学校に統合する案を示したところ、陶地区の祖父母の世代から猛反発を受けました。1年かけて各地域で説明会を開催し、小・中学校

の現状や少子化に対する危機感を伝える中で、保護者の世代を中心に住民の意識が受け入れる方向に変わり、新設統合案の決定に至ったとのことでした。

その後、平成24年6月に地域の区長会、まちづくり協議会、教育関係者で組織する中学校統合準備委員会が立ち上がり、話し合いを重ねて、平成28年4月、新設校の開校に結びつけたとのことでした。反対の意見が残る中、住民の意見を取り入れ、地域と一体となって学校づくりを進めたことで、現在では統合してよかったという意見が大半だと伺っております。

#### ○5番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

どこでも同じような問題を抱えているということがよくわかりました。地域と一体となった学校づくりが住民の理解を得る上でも最も大切であるということも改めて理解することはできました。しかしながら、祖父母の世代を中心に反対される方が多かった地区が、統合を境に統合してよかったという意見が大半という状況に変わったというのは、ちょっとにわかに信じがたいような気もいたします。

そこでお伺いいたします。統合された地域の住民が統合してよかったというふうに見えるようになった要因は何だったんでしょうか。地域住民の理解が得られた鍵は何だったか、詳しくお聞かせいただきたい、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

地域住民の方の理解が得られた一番の要因につきましては、住民と教育委員会が膝を交えて話し合い、一緒になって学校をつくることができたことだと聞いております。また、統合してよかった点も幾つか伺っております。具体的に申し上げますと、1点目に生徒、保護者が変わったということです。固定化した人間関係の中で自分を出せなかった生徒が新設校で刺激を受け、可能性をさらに伸ばすことができたとのこと。真面目な生徒はさらに努力し、何かと手のかかる生徒も新しい同級生と交わる中で、自分の生活を見直すようになるなど、学校全体が落ちついたと聞いております。さらには、保護者同士も仲よくなり視野が広がったことで、学校に対する理解も深まったとのことでした。

2点目としましては、地域の祭りや行事が活性化したということです。統合時の約束事として、陶、稲津両地区の祭りや行事に全校生徒がボランティアとして参加するようにした結果、参加者が大きくふえ、祭りがにぎやかになりました。統合時には想定していなかったことですが、参加した生徒たちの中に新たに地元意識が芽生え、故郷がふえたと言うようになったとのことでした。

3点目としましては、専門教科の教員を確保できるようになったということです。統合前は一部の教員が免外申請をして専門外の教科を教えることが少なくなく、高校受験教科の教員をそろえることに苦労したり、プログラミング教育を取り入れた技術家庭を初め、美術、音楽、体育を専門外の教員が教えていたとのことですが、統合によってそうした懸念はなくなり、生徒の学力向上や教員の負担軽減につながっていると伺っております。

#### ○5番（高松幸雄君）

御答弁ありがとうございました。

3点ということで、生徒、保護者が変わった、地域の祭りや行事が活性化した、専門教科の教員を確保できるようになったというようなさまざまなメリットが得られたということですが、故郷がふえたという感覚は、先入観を持たない若者ならではの発想ではないかということに感心しました。こうした点を広く住民に伝えて、さらに議論が深まることを願っております。

ただ一方で、統合案のメリットばかりが述べられていたような気もいたします。

そこでお伺いいたします。統合してよかったことばかりが強調されているようにも聞こえますけれども、逆にデメリットというのはなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

統合のデメリットとしましては、スクールバスの導入によって、生徒が歩く距離が短くなったことだと聞いております。生徒の負担が減った分、体力の低下につながるのか心配であるとのことでした。こうした見解は、スクールバスを導入している他の自治体からも同じように伺っております。

#### ○5番（高松幸雄君）

スクールバスの安全や便利さの裏で、児童・生徒の体力の低下という懸念材料があるということでした。小・中学校の再編は、児童・生徒の減少や校舎の老朽化の問題だけではなく、この地区をどう発展させるか、まちづくりの視点から議論していくことが大切ではないかというふうに考えます。

そこでお伺いいたします。八開地区の住民の中には、統合して何がよくなるのかということが見えず、不安感が募り、距離が遠くなるというデメリットばかりが先行しているのではないかというふうに感じます。地域住民ともっと意見を交わして、地域がよくなるという視点で小・中学校の統合を議論していくべきであると考えますけれども、いかがでしょうか。

#### ○教育長（平尾 理君）

この件につきまして、私のほうから御答弁させていただきます。

立田地区と八開地区の小・中学校を1校にするという統合案を示して、地域住民の皆さんとの説明会に臨んでおりました。その中でさまざまな意見が出ておりました。しかしながら、結果としまして、学校に対する関心が高まり、少子化、あるいは校舎の老朽化に対する問題意識が存在するということが共有することにつながっていくようになったのではないかなということをおもっております。

いずれにしても、教育委員会としましては、どうしたらよりよい教育環境を確保できるか、どうしたらよりよい学校ができるか、どうしたら地域に開かれた学校づくりができるか、こういう観点から、これからも地域住民の皆様と機会があれば続けていきたいと、このように考えております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

教育長、ありがとうございました。

私も全く同感であります。どうしたらよりよい環境が確保できるのか、そしてどうしたらよりよい学校づくりができるのか、どうしたら地域に開かれた学校づくりができるのか、こういったことを目指していくということの決意が私にも感じられました。地域住民の意見は分かれているんですけども、こうした目線で粘り強く対話を続けていただきたいなというふうに思っています。

しかしながら一方で、校舎の老朽化のほうは待つてはくれませんし、今通っている児童・生徒にも我慢してもらっている、そういった現実を見過ごすことはできません。

そこでお伺いいたします。校舎の老朽化に対してスピード感を持って対応していくべきだと考えておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○教育長（平尾 理君）

校舎の老朽化に対しては、本当にスピード感を持って当たらなければいけないと思っております。特に立田地区の小学校の校舎は、既にもう限界が近づいております。また、市内には、先ほど来答弁させていただきましたが、立田以外の学校も築50年を超える学校が目立っております。

教育委員会としましては、このままにしておくわけにはまいりません。適切な教育環境を確保するという観点から、校舎の老朽化については、改めて早急に検討してまいりたいと考えております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

適切な環境を確保するという観点から、校舎の老朽化に対しては、教育委員会として早急に検討していくということ御答弁をいただきました。しっかり責任を持って対処していただけることをお願いしたいと思います。

最後に、改めて私から要望を申し上げたいと思います。

地域の歴史や文化、伝統、独自性をいかに守り、後世に残していくか、学校はその中核となる存在であります。教育委員会におかれましては、ただ単に近いとか便利だからというのではなく、地域を守るという観点から、どのような学校をつくり残していくか、粘り強く対話を続けていただきたいなというふうに思います。

ただ一方で、先ほどの校舎の老朽化に対しては、いたずらに時間を費やすことは許されません。特に、市内で最も児童の多い小学校でも、どんどんと老朽化は進んでおりますので、スピード感と危機感を持っていち早く対応していただけるよう要望いたします。

では、この件につきましては以上で、次に市民課で行う業務についての再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、順番待ちの発券機の機器導入費用が要らず、対応ができて、同時に設置されたモニターで待ち人数の表示や行政情報を知ることができるようになったことで、来庁者の待ち時間の快適化を図ることができて、窓口の向上につながったということは、市民課の職員の市民の方々への思いやりのあらわれだったというふうに思っており、私は称賛いたします。主な業務には、

パスポートの発給申請の受理及び交付ということがありましたけれども、愛西市で取り扱うことになった理由を教えてください。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

パスポートについて、なぜ愛西市で扱うようになったのかにつきましては、平成31年3月末をもって、海部旅券コーナーの廃止に伴い、愛西市では、市民の利便性向上のため、愛知県から権限移譲を受け、本年4月1日から市民課においてパスポートの発給業務を行っております。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

海部旅券コーナーが廃止になったということと、愛西市の市民の利便性向上のためという回答をいただきました。では、海部旅券コーナーはなぜ廃止にされたのか、わかれば教えてください。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

愛知県は権限移譲を進めており、県旅券コーナーを順次廃止していき、愛知県旅券センターへ集約していくこととされたためです。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

廃止されたことによって、前、愛知県旅券センターということで一本でやっていたのが、今回、海部旅券コーナーになって、また愛知県旅券センターに戻る。その中で、愛西市が旅券の取り扱いをするということを決めたんですけれども、近隣の市町村ではほかにはどこがあるか、教えてください。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

近隣市町村としましては、愛西市と津島市の2市となります。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

愛西市と津島の2市だけだということがわかりました。あま市とか弥富市とか蟹江町、近隣では取り扱っていないということで、愛西市はそういった面では、本当に市民の方のことを思ってやっているんだということがよくわかりました。

それでは、市民課でパスポートが発行されることによつての利点はどこにあると考えますか、お尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

パスポートの申請及び受け取りにおいて、身近な窓口で手続きができることだと考えております。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

それでは、パスポートの申請方法について教えてください。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

申請は、本人または代理提出をしていただきます。受け付け時間は県旅券センターに合わせ、9時から17時までです。受け取りは本人のみとなります。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

平成31年3月末で海部旅券コーナーの廃止に伴って、市民の利便性のため、4月1日からパスポートの発給業務を行って、しかも近隣市町村では愛西市と津島市のみ、身近な窓口で手続きができることはうれしい限りであります。

では次に、マイナンバーカードの普及率についてお尋ねさせていただきます。

2016年1月から交付が始まったマイナンバーカードでありますけれども、全国の普及率は14.3%で、普及数は1,823万枚余りと普及が進んでおりません。

そこで、愛西市のマイナンバーカードの普及率についてお尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

10月末現在の交付枚数は6,542枚であり、交付率は10.3%となります。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

10.3%ということで、本当にまだ1割程度ということでございます。

これから国のほうでは、健康保険証のかわりとして利用できたり、消費の活性化策として、マイナンバーポイントという利用したポイント還元などを来年度実施していくと聞いております。これから交付枚数はかなり増加するというふうに聞いております。国がそういった制度を実施しているということで、どんどんと今度普及が進んでくるということで、交付枚数がかなり増加するんじゃないかというふうに思い、ちょっと懸念しているんですけれども、窓口での混雑や苦情や混乱は発生しないんでしょうか、お尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

これから増加すると私どもも見込んでおります。体制を強化して臨みたいと思っております。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

それでは、市民課の休日の交付、水曜の延長業務について詳しく教えてください。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

現在、市民課において、戸籍謄本と抄本、住民票の写し、印鑑登録証明など。毎月第2日曜の午前中及び毎週水曜日午後7時まで開庁し、交付をしています。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

毎月第2日曜日の午前中及び毎週水曜日の7時まで開庁しているということでありました。そのときの職員は何人で対応しているのか、教えてください。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

職員は3名体制で、市民課及び支所職員が当番制で対応しています。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

4月1日からパスポートの発給業務を行っておりますけれども、発給業務は平日の9時から17時までであります。申請は代理申請が可能なんですけれども、受け取りは本人のみとなります。身近な窓口で手続きができることはうれしい限りでありますけれども、毎月の第2日曜日の午前中及び毎週水曜日の午後7時まで、市民課においてパスポートの受け取りができれば、市民の利便性がさらに上がるんじゃないかということを思います。また、マイナンバーカードの普及



にも効果があるんじゃないかというふうに私は考えるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

マイナンバーカードにつきましても、これは増加すると見込んでおりますので、効果はあると思っております。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

効果があるという御答弁をいただきました。

そうしましたら、もしそれを実施した場合なんですけど、今3名ということでお伺いしてましたけれども、対応に苦情とかならないように、職員を1名ふやすとか、そういったことは考えられないでしょうか。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

業務量を精査し、現在検討しています。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

最後になります。要望になります。

毎月第2日曜日の午前中と毎週水曜日の午後7時まで、市民課においてパスポートは受けることができ、マイナンバーカードの交付も可能にすること、これで市民の利便性がさらに向上すると私は考えます。パスポートの受け取りとマイナンバーカードの交付の実施、そして混乱と混雑が起きないように職員をもう一人ふやしていただけることを要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。

では最後、3つ目ですけども、愛西市活性化プロジェクトについての再質問をさせていただきたいと思います。

地域課題の解決に向けて、多くの清林館高校の生徒が参加したことは、大変意義のあることだと感じました。

そこでお伺いさせていただきます。地域課題の解決について考えていただいたということでありましたけれども、その中でどのような課題が取り上げられたんでしょうか、お尋ねいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

高校生に提案してもらいたい地域の課題を市職員から募りまして、高校側に提示し、その中から市の広報とまちの魅力、地域防災と環境、地域福祉と納税、教育とスポーツ、この4分野から8つの課題を選んでいただきました。8つの課題を順番に述べさせていただきますと、愛西市を一つの商品としてPR戦略を提案せよ、愛西市の魅力を発掘し、新たな地域ブランドを創出せよ、増加する空き家が有効に活用できるアイデアを創出せよ、家庭から出るごみを減量化するプランを提案せよ、認知症の方が地域でともに生活できる取り組みを提案せよ、特定健康診査の受診率を上げるための取り組みを提案せよ、小学生が楽しく英語を学べる活動を提案せよ、高校生から40代が参加できる愛西スポーツクラブの取り組みを提案せよ、この8つの課題に対しまして、3人から5人で構成されたグループごとに、この課題の中から1つを選び、

現状分析と具体的な提案を考え発表をしていただきました。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

地域課題4分野で8課題についてということで、本当に今聞いていただけても、私たちでは考えられないような斬新なアイデアがたくさん出ているということで、多岐にわたる分野を生徒たちに提示して、みずから選択してもらうことで自主性を促すことは有効なやり方だと思います。

そこで伺います。課題の本質を生徒たちに伝えるのはなかなか容易ではないというふうに感じましたが、実際に市が抱える生きた課題について、十分に探求してもらえたかどうか、お尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

市といたしましても初めての試みのため、清林館高校の担当の先生と打ち合わせをし、3回のワーキングを実施いたしました。4月に開催いたしました第1回ワーキングでは、それぞれの課題の担当者が分野ごとに教室に分かれ、直面している生きた課題について、パワーポイントを使って高校生にプレゼンテーションを行いました。夏休みを挟みまして、9月に開催いたしました第2回のワーキングでは、生徒から中間プレゼンテーションを行っていただき、担当者より課題に対する問題意識や具体性など、さらに検討を深めてほしい部分について指摘や助言のほうをいたしました。11月に開催いたしました第3回のワーキングでは、最終プレゼンテーションとして、ポスター1枚に提案内容をまとめたポスターセッションを行いました。聴衆の高校生とともに、市職員のおのおのが提案した内容について聞いて回り、質問を投げかけたり、実現に向けて生徒たちと意見を交わして、できばえについて評価をいたしました。課題の本質でもあり、プロジェクトの名前でもあります愛西市の活性化に向けて一つ一つの課題について、生徒たちは問題意識を職員と共有し、真剣に考えてもらうことができたと思います。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

御答弁ありがとうございます。

ワーキングを3回開催したということで、地域の課題に直面している職員みずからが生徒に直接課題を提起することで、真剣さがしっかりと伝わったのではないかというふうに思いました。また、パワーポイントを使うなど、なかなか私たちではできないような、そういったことを若い人たちにやってもらえるとということで、本当に高校生とタッグを組んで、これから愛西市も若者の意見を取り入れてやっていくことが重要でないかというふうに思います。

そこでお伺いいたします。高校側が事業として重点的に取り組んだ点や苦勞した点などがあればお聞かせください。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

担当の先生からは、事前に学習した探究活動のプロセスを現実の課題解決という視点から実践させることや、あとチームで取り組ませることにより、議論の中でよりよい納得解を導き、発信することに力点を置いて指導したというふうに伺っております。また、前例がなくテキストがないため、ワークシートなどをオリジナルで作成したこと、複数クラスでの取り組みのた

め、担任間で実施する内容や方向性を一致させることが難しかったこと、限られた時間の中でいかに生徒にアドバイスするかなどが苦勞されたというふうに聞いております。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

本当にいろんな意見が出てきたことで、参考になったことも多いと思います。学校としても初めてな取り組みだったということで、他校の事例を参考にしたり、生徒たちのアドバイスに奔走したりと苦勞されたということでありましたけれども、生徒たちがより取り組みやすい方法をさらに協議して、活性化プロジェクトがよりよいものになっていくことを期待しています。

そこでお伺いいたします。市の課題に対して、高校生からはどんな提案がありましたか、また課題解決へ向けてのいい提案はありましたか、お尋ねいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

高校生からの提案をそれぞれの課題ごとに上げますと、市のPR事業の提案では、愛西市出身の漫画家、伊藤彰さんが描くヴァンガードとのコラボカフェ、地域の特産品であるレンコンフェスティバルを開催して市のPRへつなげる提案、地域ブランドでは他県での成功事例などを参考に、市の特産品でのジャムづくりなどユニークなものや、発想のおもしろい提案が数多くありました。空き家の利活用では、デコっちゃおうプロジェクトと称して、空き家をイルミネーションすることで、インスタ映えや治安を守る提案、あとは家庭ごみ減量の課題では、衣類を学校や老人ホームに寄附し、雑巾にしたり、図工に使ったり、リハビリに使用するリサイクルを促進する提案がありました。

あと、認知症高齢者を地域で支える課題では、履物全てに個人を特定できるコードつきの蛍光色ステッカーを張り、徘徊者の早期発見に役立つ提案であったり、特定健康診査の受診率向上については、学校や公共施設にポスターを張り、受診対象者本人だけではなく、子供や孫から受診の必要性を伝える新たな視点からの提案がありました。楽しく英語を学べる活動では、クイズやゲーム形式を取り入れたり、英語のアニメを見て苦手意識をなくす提案がありました。また、会員の少ない世代へのスポーツ活動の普及では、10年先のビジョンを掲げ、小学校でスポーツクラブの体験会を開き、小学生への知名度や所属人員をふやすことから取り組むとの提案もありました。高校生ならではの提案があったり、いろいろと調べた情報から導き出した提案であったりと、さまざまな提案がありました。中には、実現の可能性がある提案、部分的ならば実現できるのではないかという提案も幾つかありました。以上です。

**○5番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

高校生ならではの提案がたくさん出てきました。本当に市の職員ではなかなか思いつかないような発想があって、私自身も聞いていてすごくわくわくしました。また、たくさんの生徒が参加したおかげで議論が生まれて、多様な提案が出されたんじゃないかというふうに思います。

そこでお伺いいたします。いろいろな視点からのユニークな提案があったようですけれども、実施の可能性の高い提案は何かありましたでしょうか、お尋ねいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

提案の中には、方向性や着眼点はすぐれているが、詳細をさらに詰めていく必要があるものや法的な規制があるもの、あと市だけでは実現が難しい提案などがありました。事業化に当たっては、費用対効果なども含めまして検討していく必要があると思います。例えば、あいさいさんと私たちが知名度を上げようの提案では、愛西市やあいさいさんの知名度を上げるため、SNSを使って生徒自身が宣伝活動を行うなどして情報発信をしていくというものでした。市の知名度アップのためにも、この提案については、今後、実現に向けて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

たくさん提案が出されたというふうに思いますけれども、実際に事業化するととなかなか厳しいことは想像ができます。そうした中で、実践に向けて検討ができるものがあれば、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。その中で、先ほど実施の可能性の中で、市だけでは実施が難しい提案ということがありましたけれども、具体的にはどういう意味でしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

市の特産品であるジャムづくりという提案を例に挙げますと、野菜や果物をつくる農家さん、あと商品の開発や研究に協力していただく地元の企業、実際に商品の販売やPRしていくことになれば、地元の商店や市の観光協会など、多くの方々との連携が必要になるというふうに考えております。以上です。

#### ○5番（高松幸雄君）

農家さん、企業等との連携が必要になるんじゃないかという御答弁をいただきました。

本当に市が踏み込める範囲は法的にも限られていますし、いろんなほうと連携が必要になるということはわかります。

そこでお伺いいたします。この愛西市活性化プロジェクト全般で得たもの、今後の市役所運営に向けてどのように生かしていくかを最後、市長に伺いたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは御答弁をさせていただきます。

今回のこの取り組みにつきまして、私も最終ワーキングにも参加をさせていただきました。清林館高校の学生の皆様方が真剣に市の課題について発表する姿に、非常にありがたく感謝しております。

愛西市活性化プロジェクトは、先ほど部長からも答弁をさせていただきましたが、昨年4月に愛西市に移転をしていただきました清林館高校からの申し出から始めさせていただきました。市で抱える地域課題に対しまして、事業の中で探究的な学びの機会を設けること、さらには高校生の意見や発想を市職員が聞き、市が直面する課題解決の糸口としていくことで、意義あるプロジェクトになると考えております。

令和の時代に入りまして、少子・高齢化の波が加速する中で、次世代を担う若い世代には、地域の産業、文化を学ぶことで、地元への愛着を望む意識が芽生えることを期待しております。

清林館高校の生徒の皆様方は市内在住の方もお見えになりますが、市外の方も大変多く通っていただいております。その生徒の皆様方が愛西市をよく知っていただいて、今後大人になった、社会人になったときに愛西市に住みたいと思っていただく、あるいは市の職員となって市の発展のために活躍をしたい、または市内での企業に就職をしたいというふうにも思っていたら大変ありがたいというふうに考えております。

提案をいただいた内容につきましては、先ほど部長がお話をさせていただきましたが、市のみではなかなか進めることの難しい提案等もございましたけれども、やはり一つでも多く取り組んでいくことも私は必要だというふうに思っております。それを進めるのは、一つは市職員に対する大きな課題だというふうに思います。これだけいろいろなことを清林館高校の生徒の皆さんに考えていただきましたので、これをいかに事業としてやるのか、これは職員の今までの知識と経験を生かしてやっていただきたいというふうに私は思って、担当職員にはお話をさせていただきます。

特に、SNS等につきましては、私はすぐにでもできるのではないかなと思っておりますが、どうも市の職員はなかなかやることについてはいろいろとハードルがあるという話をされますので、多分私や清林館の話をしっかり受けとめて、来年度いい事業がもしかしたらできるのではないかなあというふうに期待しております。今後も、清林館高校を初め、学校や地域、市役所が連携、協働し、皆が一体となって課題を解決できるよう進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

市長、ありがとうございます。

時間が1分前になりましたので、最後に私も市長と同感で期待しております。市長が言われるように、高校生が地域課題を解決する取り組みを市とともに企画実施することは、深い学びの機会として大きな意義を持つものであり、高校生の中に地域への愛着や地域の将来を担う当事者としての意識が芽生え、今後の愛西市の明るい未来へつながっていくことで、愛西市活性化プロジェクトが社会に向けての人材育成の一助となることを期待いたします。コラボカフェや市の特産品を使ったジャムづくりなどの提案は、実現にはまだまだハードルが高いと思えますけれども、とても夢のある提案で、もし実現できれば市の活性化に大きく効果をもたらすものと思います。愛西市活性化プロジェクトを続けていく中で、高校生には課題解決に貢献した達成感を味わってもらいたいとも思います。今後のプロジェクトのモチベーションにもつながると思いますので、可能性のある提案に対して、市ではさらに深掘りにして検討を重ね、一つでも多くの事業が生まれることを期待しております。

10月に津島神社で行われた尾張津島お月見灯路の実行委員との協力で、清林館高校のパソコン部が制作したプロジェクトマップを楼門に投影するという記事がありました。市内でも親水公園でのビオトープの取り組みに佐屋高校と協力し、あいさいさん祭りのイベントでは、佐屋高校と佐織工業高校との連携を図っております。愛西市活性化プロジェクトを含め、今後とも高校との地域、市役所とが一体となった取り組みを継続して進めていくことを要望し

て、私からの質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鷺野聡明君）

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時50分といたします。

午後3時40分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の4番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

○4番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目の1点目として河川の氾濫、決壊はとめられるのか、2点目として生きている空き家もあるのでは、3点目には市街化区域はできていくのかという課題について質問をさせていただきます。

昨年6月議会では都市計画の見直し、9月議会では水害に強い地域づくり、空き家対策と地域をめぐる課題について質問してまいりました。これまでの検証も含め、質問してまいります。また、今回の議会では、多くの方が災害について取り上げられていますので、重なる部分があるかもしれませんのでよろしくお願いします。

初めに、河川の氾濫、決壊はとめられるのかであります。

本年は、近代において最悪の被害が発生した伊勢湾台風から60年目の節目です。この伊勢湾台風は多くの教訓を残し、国においては、災害対策基本法を制定することとなりました。そして、60年が経過した本年10月12日、日本に上陸した台風19号は、関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な豪雨災害となり、甚大な被害をもたらしました。特に、台風19号による豪雨での川の堤防が壊れる決壊が10月18日の時点で、7つの県で合わせて71河川128カ所に上りました。また、川の水が堤防を越える越水などで氾濫が発生した河川も、16都県で延べ265河川に上っています。本市には、1級河川として、国管理の木曽川、長良川の2河川があります。御存じのように、台風19号による被害では、1級河川である千曲川、多摩川、阿武隈川などの堤防が決壊しています。

そこで、小項目1点目の質問です。今回の台風19号による河川の決壊状況をテレビニュースなどで目の当たりにし、あるいはその後の21号などと続いた豪雨から、木曽川、長良川は大丈夫なのという市民の方の声を聞きます。豪雨災害に対して木曽川、長良川が大丈夫かどうか、市の見解をお伺いします。あわせて、木曽川、長良川それぞれの氾濫を回避するための備え、整備と堤防や護岸などをどのように強化しているのかをお伺いします。

次に、愛西市において忘れてならない地域があります。木曽川と長良川に挟まれた立田町の福原地区です。木曽川下流に位置する地域で、ケレップ水制、船頭平閘門、千本松原など、治水の歴史にまつわる魅力的な土木遺産が存在する場所です。また、集落を水害から守るために

周囲を囲んだ輪中と呼ばれる地域でもあります。この地域の洪水ハザードマップも見ましたが、ほぼ全域が2メートルを超える高さまで水が来ます。

そこで、小項目2点目の質問です。国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所などでは、立田町福原地区の避難所になっている農村環境センター周辺に対して、何か整備事業計画を考えているのか。考えているのであれば、その内容と市としての取り組みがあればお伺いします。

さらに、県管理の2級河川について見ていきます。市内には6つの2級河川がありますが、特に2河川、まず日光川について見ていきます。1976年、昭和51年9月に本土を襲った台風17号及び前線による豪雨は、連続雨量644ミリメートルという記録的なものでした。9月12日に岐阜県安八郡安八町の長良川堤防が50メートルにわたって決壊しました。この決壊箇所の地名をとって安八豪雨とも言われています。このときの水害は、外水氾濫、内水氾濫として記録されるもので、特に外水氾濫は、大量の水が一気に堤防を越えて氾濫することになるので、河川に隣接する住宅地や田畑などに短期間で甚大な被害をもたらします。皆さんの記憶にもある日光川との合流地点にある目比川の決壊も、このときの台風17号の被害によるものです。昨年9月議会の折の一般質問では、現在進めている河川強化の事業として、日光川最下流部で新日光水閘門が完成し、運用が開始されたとの回答がありました。

そこで、小項目3点目の質問です。旧水閘門の撤去は終了したのか、流下能力の向上の検証はされたのか、お伺いします。あわせて流下能力の向上を図る河床掘削を下流から順次進めているとの回答でした。現在、この河床掘削はどの地域まで進んでいるのかお伺いすると、愛西市に着手するのは、計画としていつになるのかもお伺いします。

それでは、もう一つの2級河川、領内川です。

写真を写していただきます。

これは、領内川の草平町周辺で撮影したものです。領内川は日光川水系の一つであり、愛西市町方町地内で右からの新堀川をあわせ、稲沢市平和町地内で日光川に合流します。この河川の形状は、地図上で見ると稲沢市祖父江町地内で幾つかの緩やかなカーブがあり、愛西市西川端町から上丸島橋を越えたところで大きなカーブとなります。私も付近を歩いてみましたが、急なカーブがわかります。さらに下流へ行くと、県道129号線一宮・津島線の手前からさらに急激なカーブとなり、西川端橋にぶつかっていくようなイメージとなります。その後、佐織橋を超えながらほぼ直線に進み、草平橋の手前から緩やかに曲がり、須ヶ脇橋、名鉄尾西線高架橋をくぐり、町方町彦作堤内あたりでまた大きく急激にカーブし、日光川、三宅川に合流しています。幾つかの急なカーブを有する河川の形状、その河川にかかる橋は危険と言わざるを得ません。昨年9月議会で県の管轄する河川で決壊のおそれ、越水のおそれのある箇所はないのかとの質問に、愛西市内では領内川におきまして2カ所が重要水防箇所となっておりますとの答弁がありました。

そこで、小項目4点目の質問です。海部建設管内で本市に関する領内川の2カ所の重要水防箇所を具体的にお伺いします。また、回答の中では、重要水防箇所の県との合同視察巡視を年

1回実施しているとのことですが、その内容と重要水防箇所の解除のために県はどのように動いているのか、市として行うことがあるのか、お伺いします。

次に、大項目の2点目、生きている空き家もあるのではに移ります。

空き家対策が防災上の観点からも大切な対策として位置づけられることは、昨年9月議会でも確認させていただきました。また、平成25年の12月議会で、空き家対策を取り上げて、早いもので6年になります。先日11月8日の新聞広告に、市内の空き家の中古住宅の販売物件が載っていました。これは、生きている空き家だととっさに思いました。愛西市は、令和元年6月6日、市内における空き家等対策に関する協定締結式として、不動産取引の専門家である愛知宅建協会との連携を締結しました。その効果がさきの広告物件につながっていれば幸いです。

そこで小項目1点目の質問です。宅建協会への登録はどのように行えばよいのか、登録された物件は宅建協会ですどのように扱われるのか、お伺いします。さらに、市内の空き家の総数と掌握されている老朽危険家屋数、そして現在宅建協会に登録されている市内の空き家とそれぞれの総数をお伺いします。

平成30年3月議会において愛西市空家等対策協議会条例が制定され、平成30年4月には愛西市空家等対策協議会が設置、6月18日には第1回愛西市空家等対策協議会が行われています。協議会の今後の方向性について、昨年9月議会の答弁では、空き家によって発生する問題を抑制し、地域住民の安全・安心な生活環境を保全するための対策を講じていきたいとの回答がありました。そのまま放置すれば、倒壊、あるいは安全を保つために危険となるおそれのあるような空き家はどうしても負の遺産、マイナスイメージになります。他市から訪れた方が見たとき、衛生上有害となるおそれのある空き家、あるいは適切な管理が行われていない空き家を見ると、行政に対する不安を感じ、時によっては移転を控えることも考えられます。また、著しく景観を損なっているような状態の空き家を、周辺地域と連携して生活環境の保全を守るために、放置することができない仕組みをつくるのが肝心です。そのためには、地域との連携が欠かせません。

そこで小項目2点目の質問です。空き家は地域の問題となっている場合が多いわけですが、地域でできること、市の責任で行うこと、それぞれの立場をお伺いします。

平成25年12月議会では、空き家を再活用するための国・県を含めた補助制度、補助金、助成金について伺いました。回答として、社会資本整備総合交付金の中に空き家再生等推進事業が該当するとのことでした。

そこで、小項目3点目の質問です。6年を経た今ではかなり国・県の対応も違ってきていると思いますが、現在有効な空き家対策に対する国・県の補助をお伺いし、市として活用していく考え、事例があればお伺いします。

次に、大項目3点目、市街化区域はできていくのかについてです。

昨年6月議会において、本市の都市計画マスタープランの中で、土地利用の現状と用途地域との関係を伺い、特に第1種低層住居専用地域の5割を占める田畑をどうしていくのか伺いました。そのためにも、暫定市街化区域となっている湧高地区の暫定用途の整備が必要であること



がわかりました。昨年3月議会の当初予算の中に、暫定用途地域整備事業として予算化がされています。

そこで小項目1点目の質問です。改めて湧高地区が市街化区域となった経緯をお伺いすると、昨年6月議会の答弁の中で、平成13年7月に市街化区域として課題が浮上しとありましたが、その時点での暫定用途の解除は無理だったのかお伺いします。

昨年6月議会の時点で、今後の進め方と課題についてということで、地区計画を見据えて事業を進めていくという回答がありました。

そこで小項目2点目の質問です。現在、事業としてどこまで進んでいるのかお伺いすると、地区内の公共施設の整備充実とありましたが、具体的にどのような整備となるのかお伺いします。

市街化区域の編入については、県が決定するものなので、県の都市計画区域マスタープランとの整合性が図られ、なおかつ市の都市計画マスタープランなどに位置づけられているという限られた条件の区域です。

そこで小項目3点目の質問です。市街化区域へ編入などの考え方を伺います。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

初めに、河川の氾濫、決壊はとめられるのかについてお答えさせていただきます。

木曾川、長良川は大丈夫かということですが、愛西市は海拔ゼロメートル以下地帯に位置しており、現在も高潮や洪水等の水害に対する潜在的な危険性は依然として高い状態にあると考えております。

木曾川、長良川の堤防護岸の強化の件です。

国の機関であります木曾川下流河川事務所で確認したところ、平成27年9月の関東東北豪雨を踏まえ、木曾三川下流部において施設能力を上回るような高潮や洪水が発生することを前提として、関係市町村や県等が連携して減災のための目標を共有し、計画的に木曾川の堤防かさ上げや浸透対策、長良川の河道掘削などが進められております。

次に、旧水閘門撤去についてでございます。

県の機関である海部建設事務所で確認したところ、新水閘門につきましては、100年に1度の確率の洪水を流下できる排水能力が確保されていますが、この新水閘門の治水効果を十分に発揮させるためには旧水閘門の撤去が必要であり、平成30年度よりおおむね5年の計画で撤去工事が行われているとのことです。

次に、河川掘削につきましては、同じく県に確認したところ、河口部で計画より河床が高くなっている飛島大橋までの区間を当面の整備区間として整備を進めており、現在、飛島村大字渚地先付近まで掘削が完了しております。愛西市を初めとする中上流部の河床掘削については、下流からの整備の進捗に応じて着手時期を検討していく予定とのことです。

次に、市内の領内川重要水防箇所ですけれども、町方町地内の名鉄尾西線の名鉄橋と草平町地内の草平橋が指定されており、この2カ所につきましては、必要な川幅は計画以上確保され

ているものの、橋梁の高さが低くなっていることから指定されているものです。

次に、重要水防箇所の合同視察巡視では、河川管理者、水防管理者及び防災協定業者が合同で箇所や内容等の確認を現地で行っております。領内川の改修につきましては、まずは佐織庁舎北にあります稲沢市内の巡見橋上流右岸堤において堤防を改修する事業が進められており、この事業のめどがつき次第、引き続き、草平橋について改築に向けた調査等を進める予定とのことです。本市としましては、改築に当たり事業が進められるよう、地元の協議等を県と協力し合っています。

続きまして、市街化区域はできていくのかについて御答弁させていただきます。

測高地区が市街化区域へ編入された経緯につきましては、昭和60年7月におおむね圃場整備が完了していることや、地元の合意形成及び区画整理事業による市街化区域編入条件を満たしていることから、約10ヘクタールの区域を第1種低層住居専用地域として市街化区域へ編入しました。平成13年7月には、道路などの都市基盤施設の欠如により、未利用地の活用が進まないこともあり、計画的なまちづくりを進めるために地区計画を定めております。しかしながら、暫定用途地域を解除するための整備水準を満たしておらず、その時点では解除に至っておりません。

次に、事業がどこまで進んでいるかとのことです。

暫定用途地域解除に向けて、昨年度から協議、検討を始めました。昨年度は、地区代表の方々と測高地区計画の見直しについて意見交換会を行い、地区施設等の配置についておおむね合意形成ができました。11月30日には、作成した都市計画素案に住民の意見を反映させるために具体的な説明をし、今後は愛知県との都市計画手続に入っております。

なお、公園は地区の中央部に1カ所、調整池は水の流れを考慮し、排水区ごとに計2カ所を整備する計画であります。

市街化区域の編入などの考え方ですけれども、編入するためには、上位計画である愛知県の都市計画区域マスタープランとの整合が図られ、かつ市の都市計画マスタープランに位置づけられなければなりません。さらに、好意的な都市計画の見地から、妥当でありかつ計画的な市街地整備が行われることが確実な区域に限られます。近年、特に市街地においても、人口減少、商業の衰退、土地利用の変化等により空洞化が進んでいる状況であります。そのため、都市計画に関する計画を見直しするほか、土地区画整理事業、地区計画を定め、計画的な市街地整備が担保された地区であるなどの条件を満たさない限り、市街化区域へ編入することはできないということになります。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、河川の氾濫、決壊について、立田町福原地区の農村環境改善センター付近に何か整備計画を考えているのかについて御答弁をさせていただきます。

木曾川下流河川事務所は、木曾川水系河川整備計画で福原地区、内農村環境改善センター付近に、防災拠点として盛り土による地盤の造成、ヘリポートの整備等をする計画となっております。愛西市におきましても、その計画の早期整備を要望しているところです。

次に、空き家についてでございますが、宅建協会の登録、市内の空き家の総数と老朽危険家屋数、そして現在協会に登録されている空き家の数についてですが、市では、空き家の所有者に対し、宅建協会のパンフレットを配付し、空き家に関する相談先を啓発しています。協会では、相談物件について空き家バンクに掲載するなどを含め、その所有者と話し合い、処遇を決めます。市内の空き家の数は、平成29年度調べで620件、老朽危険家屋は約40件、現在のところを協会に登録されている空き家はゼロ件です。

次に、地域でできること、市の責任で行うこと、それぞれの立場についてでございますが、地域でできることについては、空き家になることを未然に防止することが考えられます。高齢者世帯など、空き家になりそうな世帯を把握して、事前に今後の連絡先を確認しておくなどが考えられます。そのために、総代や民生委員など地域の協力も必要になると思います。市におきましても、問題のある空き家については、所有者に適正管理をお願いする文書を送付、また、近隣であれば直接会ってお願いをしています。

次に、空き家対策に対する国・県の補助金についてでございますが、空き家の活用については、地域活性化のための交流施設などを補助対象とした国が行う空き家対策総合支援事業や社会資本整備総合交付金の空き家再生等推進事業、活用事業タイプでございますが、ございます。現在は、この事業補助の活用は考えておりませんが、今後、必要に応じて検討していきたいと考えております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

それぞれ答弁をいただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

河川については、特に2級河川である領内川が重要水防箇所を2カ所抱えているということがちょっと心配ですが、草平橋については改築に対する計画があるようですが、名鉄尾西線の名鉄橋については未定の様です。当然、2級河川ですので、県と名鉄との協議になるのですが、ただいざ豪雨による浸水が起きたとき、名鉄橋からの災害があれば問題になります。市としても、県へ対応できることはお願いをいたします。また、立田町福原地区の避難所になっている農村環境センター周辺に対して、防災拠点盛り土による地盤の造成、ヘリポートの整備をする計画ができていたとのことで、これは地域住民の皆さんにとって非常に心強いことです。早期完成への要望活動をお願いいたします。

地域住民の一人として、木曾川が決壊するというようなことは考えたくありませんが、この数年の自然災害は想定外のことばかりです。過去には木曾川も1983年、昭和58年9月の台風10号と秋雨前線による戦後最大規模の洪水が発生し、岐阜県美濃加茂市、坂祝町や可児市などで越水氾濫し、4,588戸が浸水するなど甚大な被害が発生しています。

木曾川は木曾川水系という言い方もされます。木曾川、長良川、揖斐川の3河川は、本川としてそれぞれ濃尾平野を南へと流れ、愛西市を含む我が国最大規模の海拔ゼロメートル地帯を貫き、伊勢湾に注ぐ1級河川です。木曾川水系にも河川整備基本方針というものが定められ、その基本方針に基づき河川整備計画が練られていると思います。そして、その計画に基づき河

川工事、河川の維持がされるはずで。そこで、今後の木曾川、長良川に対する河川工事、河川の維持管理についてお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

平成20年3月に、今後30年間の具体的な整備内容を定めた木曾川水系河川整備計画について、地域住民の安全・安心の確保のため、木曾川の築堤護岸工事や河川管理施設等の適正な維持管理などの治水事業を強力に推進し、整備計画の目標を早期に達成できるように、引き続き、予算確保を木曾川下流河川事務所から国土交通省に対して要望していくと聞いております。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

具体的な整備計画や整備目標が早期に達成できるように、国・県への要望は、私も含め努力していかなくてはならないと思います。愛西市は、ほぼいわゆる海拔ゼロメートル地帯です。この地域は、河川に入った水を排水しようと思うと、川が土地や建物より高い天井川なので、降った雨が自然に川に入り海に流れ出すことはありません。そのため、人工的に取り除くための排水機や排水路の整備に古くから取り組んできたわけです。この排水機がこれまでも、またこれからもこの地域を豪雨災害から守る大きな力となることは間違いありません。

ちょっと写真をお願いします。

これは、領内川にある五軒屋排水機場の一部です。危険箇所のある領内川にも根高排水機場を初め大小の排水機が設置され、地域の排水災害を防いでいます。そんな中、新聞記事で台風19号、排水機場被災、排水ポンプ浸水で故障という見出しを見ました。それは、長野市で堤防が決壊した千曲川と支流の浅川の合流点にある浅川排水機場です。詳しい話は別として、排水機場に浸水し、排水能力が低下してしまったということです。こうしたことは起こり得る話です。事前の対策が必要と考えますが、市内には幾つの排水機があるのかお伺いします。また、通常の排水機の維持管理、点検はどこが行っているのかお伺いします。さらに、排水機には本川の増水時に行き場を失った川の水があふれ出る内水氾濫が起きないようにする機能もあります。そこで、洪水ハザードマップから内水氾濫の危険性を知るには、どのように見たらいいのかお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

市内に幾つの排水機があるかということですが、市内には34の排水機場があります。通常の排水機の維持管理、点検は、それぞれの管理者である県や市や土地改良区が行っております。また、その維持管理につきましては、県や市町村の補助金等も充てられております。以上です。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

内水氾濫の危険性についてでございますが、日光川の洪水ハザードマップは内水氾濫を考慮したものとなっています。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

また、大切な排水機場です。市内には34カ所あるということでした。後で少し気になったの

で自分で調べましたが、そのうち領内川に22カ所の排水機場があるということで、やっぱり排水機場に守られているなあという思いがしました。市の広報では、平成25年8月号に海部地域安全を求めて、地域の安全を守る排水機場という特集を組み、本年に至るまで、排水機場の役割や海部管内の排水機場の紹介を6年間、その都度掲載しております。市内、市外を問わず、古くなった排水機施設の工事は順次進められていると思いますが、浸水による機能低下をいかに防ぐか、大きな課題だと思えます。また、洪水ハザードマップに、内水氾濫、市街地に降った雨が短時間で排水路や下水路に一挙に入り込み、処理能力を超えてしまいあふれ出ることですが、この内水氾濫も洪水ハザードマップに含まれるということは、まだまだ周知が必要ではないかと思えます。

もう一点、今回の台風19号による教訓があります。それは、浸水被害を受けた栃木県で、洪水ハザードマップでは浸水想定区域に指定されていなかった箇所でも死亡事故が起きたということです。被災市では早急にハザードマップを見直す方針です。市内ではこうした危険性はないのでしょうか。領内川と新堀川の合流地点は、洪水ハザードマップではほぼ浸水なしの表示です。日光川でも以前お話しした淵高地区内の日光川がカーブする地点で、川から離れた地点で0.5から1メートル、あるいは1.0から2メートル未満の浸水があるとされているのに、その地点よりも川に近いところで浸水なしの区域があります。こうした地点は、どのような理由で想定されているのか、お伺いします。

あと、ハザードマップの見直しをするのかということに関しましては、昨日、馬淵議員の質問で回答をいただいておりますので割愛をします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

愛知県に確認しましたところ、議員が言われている浸水していない地域は、周りの浸水する地域と比べますと標高差があり、浸水しない地域となっています。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

標高差があるということですが、それが50センチなのか1メートルなのか、平面のマップではわかりにくいですし、1メートル以上の浸水がすぐ隣で表示されていれば、浸水する可能性は高いはずですが、ぜひ、次の見直しでは、その点も加味していただきたいと思えます。

本市では、災害時にドローンを使って情報収集を手助けしてもらおう協定を、ドローン操作のスクールなどを手がけるNTセブンス（名古屋市）と11月1日に協定を結びました。同社は11台のドローンを保有し、3人のパイロットが所属、災害時はパイロットがドローンを操作し、市内上空から災害状況を撮影し、災害地図の作成などを支援するとのこと。こうした技術の導入は必要なことですが、今後、起こり得る災害に対してぜひ活躍してほしいです。河川の氾濫、決壊、排水機への浸水などの水害にも対応する利用方法を検討していただきたいと思えます。そこで、今後の協定内容の進め方をお伺いします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

今後の災害協定の締結についてですが、災害時に必要となる物資や設備、資機材等に関する協定、避難場所等の協定等、必要に応じて締結していきたいと考えています。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

大きく災害協定という観点での話だと思いますが、ドローンも災害協定の一つではあると思いますので、有効利用の具体的な検討をお願いしたいと思います。

次に、空き家の問題に移ります。

市内の空き家の総数と宅建協会に登録されている市内の空き家の数をお伺いしました。そこで、宅建協会への登録が空き家バンクとなるのか、お伺いします。あわせて、宅建協会に登録されていない空き家はどのような扱いになるのか、市としての取り扱いをお伺いします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

宅建協会は、市と協定を結び、空き家の総合相談窓口として協力いただいております。その業務の一つとして、空き家バンクのサイトも運営されています。愛西市の情報も掲載できるよう、現在準備を進めているところです。準備が整えば、所有者の希望に応じて登録することが可能になります。宅建協会の相談の中で、空き家バンクへの登録は利活用の一つの手法であり、空き家の利活用の方法はさまざまであるため、所有者が希望する方法について、宅建協会等と決めていきたいと思っております。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

宅建協会への登録が市内の空き家バンクにつながっていくことは、これまで空き家バンクの創設をお願いしてきましたので、どうか所有者の方と宅建協会との橋渡しをお願いいたします。これは実際の話ですが、市内の空き家を利用してデイサービスを行いたいという方の依頼をいただきました。こうした場合、依頼者がこの空き家だという指定のある場合と、大きく市内でという場合のそれぞれの対応をお伺いします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

指定があった場合は、個人情報に関係もあるので、市がその所有者と連絡をとり、利用したい場合があったことを説明し、所有者の了承があれば連絡先等を仲介します。大きく市内という場合であれば、宅建協会等の情報を紹介することとなります。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

ぜひ利活用につなげていただくことをお願いします。

昨年9月議会の答弁の中で、空き家の除去に対する考えとして、意識調査の結果から解体に対する支援を望む声が多かったことから、国・県の補助制度を活用した除去支援制度の導入について検討が必要との回答がありました。除去支援制度の導入についてはどこまで進んでいるのか、お伺いします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

今年度、国が行う社会資本整備総合交付金の空き家再生等推進事業の除却事業タイプというものがございます。そちらを利用して、不良住宅の除却等の費用の補助事業を行っています。1件当たり最高で20万までの補助で、現在、交付決定は3件、見込みも含めると5件でございます。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。もう既に具体的に進んでいるとのこと、少しでも所有者の方や近隣の方の不安を軽減する形でお願いしたいと思います。

昨年9月議会での一般質問、空き家対策の中で、特定空き家の定義を聞きました。近隣住民の方々に危険を及ぼすようなことになる前に対策を施すことが先決です。特定空き家かどうかの判断基準が必要になります。その基準に基づけば、利活用のできる空き家、生きた空き家が見えてくるはずですが、9月議会では、特定空き家の判断基準については今後定める必要があるとの回答でした。そこで、判断基準について定まっていれば、その判断に至るまでのプロセスと基準をお伺いします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

愛西市空家等対策計画を踏まえ、措置法第2条第2項に規定する特定空き家等の判断を行うために定めたもので、建物の状態と周辺の悪影響の判定を行う評価基準を規定しました。認定までの流れについては、まず管理不全の空き家等を現地確認し、建物等の状況を外観目視により確認を行います。状況改善の助言等を行います。状況改善がなされない場合は、詳細な現地調査を行い、場合によっては立入調査も行います。その後、判定基準を超えた場合は、当該物件を愛西市空家等対策協議会で協議し、特定空き家等に認定をいたします。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

明確な基準が定められたようですので、判定基準を超えた場合の適切な対応をお願いします。それでは市街化区域に移ります。

暫定用途区域とされた渚高地区を、地元住民の代表の声も交えて暫定解除に進んでいると認識しています。意見交換会の内容も便りとして渚高町内全域に回覧され、地域としての取り組みになっています。

そこで、これまで行われてきた意見交換会の中で、地元住民の皆さんから具体的にどのような声があったのか、数点お伺いします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

具体的な御意見の一例としては、調整池はなぜ2カ所設置する必要があるのかという質問があり、それに対し、地区内の流域は上八反と蔭島の各排水区に分かれており、水の流れを考慮すると2カ所を設定するのが効果的と判断していると回答をさせていただいております。また、ほかには、公園について以前から地区内に整備されることを望んでいたという御意見もいただいております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

昨年6月議会の答弁で、地区計画の見直しに当たり、各公共施設の整備水準を検討しなければならない。その中で公園も施設の一つと位置づけられている。開発許可基準及び区画整理事業の基準からも、公園は必要な施設との回答がありました。住民の皆さんもそういった公共施設の整備を理解しなくてはならないと思います。11月30日に地域説明会が行われていますが、

その内容をお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

説明会は、都市計画変更の経緯、地区計画変更及び用途地域変更の素案、都市計画変更スケジュールについて説明をさせていただき、その後で質疑・応答の時間を設けました。主な御意見として、公園設置に伴う防犯対策、整備内容のほか、容積率、建蔽率の変更に対する課題、農業用水取水時における調整池の機能、整備スケジュールなどについて質問があり、市の考え方を説明いたしました。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

ぜひ、地域説明会での地元地域の意見も反映していただけるようお願いします。

最後に、市長にお伺いします。

以前の一般質問でも、市長より、我々この地域においては海拔ゼロメートル地帯、ゼロメートル以下地域です。日常暮らす中で数多くの排水機に頼って生活させていただいていること、そういった認識を持っていかなければならないという回答をいただきました。市内には1級河川、2級河川、準用河川とたくさんあります。今回は、豪雨災害のみの話をしましたが、南海トラフのような大きな地震があれば、液状化による堤防の破堤、河川の氾濫、決壊はあると言わざるを得ません。議員も市民もそのことを認識し、各地で防災訓練を通じて備えを万全にしていく必要があります。あわせて、市としても、国・県への要望も含め、最善の整備をお願いします。また、空き家の活用については、生きた活用の道筋が見えてきたようにも思いますので、危険家屋の除去についての対応をお願いします。

最後に、愛西市内各地域の市街化区域への編入は、高いハードルがあるようにも思います。しかし、まず県に渇高地区暫定用途地域解除の地元地域の取り組み成果に目を向けてもらい、愛西市に望ましい都市計画のあり方へ誘導していただく必要があると思います。以上、市長の総括的な見解をお願いします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私からそれぞれ御答弁をさせていただきたいと思います。

まず最初に、防災関係でございますけれども、河川の氾濫、決壊はとめられるのかということでございます。

冒頭、部長からも御答弁させていただきましたが、愛西市内34カ所の排水機があり、この海部地域には数多くの排水機がございます。先ほど議員からもお話しいただきましたけれども、この地域は海拔ゼロメートル、海拔ゼロメートル以下の地域であり、ふだん生活する中でも排水機がなくてはならない地域だということを皆様方には認識をしていただかなければならないというふうに思っております。そして、いざというときにその排水機はしっかりと動かなければならないということでございます。市といたしましては、各関係団体と連携をしながら、しっかりとした対策が打てるよう、またいざというときに稼働するよう努めていきたいというふうに思っております。



また、河川につきましては、国・県・市河川もございます。それぞれ要望活動を随時行っておりますけれども、やはり防災・減災対策をしっかりとさせていただきよう、また予算を確実に確保し、また計画どおりにそれぞれ整備をしてさせていただきよう、今後とも要望活動を続けていきたいというふうに思っておりますし、市としても努力をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、空き家対策につきましては、空き家の件につきましては、所有者等の関係もございまして、なかなか判断が難しい部分もございます。国や県の指導のもと、我々としては進めているわけでございますけれども、やはり近隣自治体で近隣の方々の気持ちも我々としては十分に理解をするわけでございますが、やはり地権者がお見えになられれば、その地権者の方々の意向もしっかりと確認をしていかなければならないというふうに思っております。市といたしましては、状況判断をしながら、また県・国の指導を仰ぎながら、適切に判断、対応していけるよう今後は進めていきたいというふうに考えております。

あと最後に、瀏高地区の件でございますけれども、先ほど経緯を部長から答弁させていただきました。平成13年7月に解除に至ったということございまして、そしてその後、さまざまな経緯をたどっているわけでございますが、今回のこのタイミングでしっかりとした対応をしなければ、やはり市街化区域に編入はできないということでございます。そして、それができないということになれば、今後、愛西市として市街化区域を広げることにつきましてはハードルが高くなってくるのではないかとこのように考えております。

そういったことと、あと先ほどのお話もございましたが、地元の方々がどのように意見を持っておられるのか、そういったことを地域説明会を通じて意見集約等をさせていただいております。今後につきましては、実際に事業を進めるに当たりまして、地権者、地域の方々、また隣接の方が本当に御理解、御協力がいただけるのかどうかを判断しながら、我々としては進めていかなければならないというふうに思っております。

今回、ほかの議員さんからもいろいろな、佐屋駅の件やほかの道路の件とかいろいろ御質問をいただきました。そういった我々が今まで積み重ねてきた知識や経験を生かしながら、こういった大きな事業につきまして順調に進むよう、我々としては努力をしていきたいというふうに考えておりますし、先ほど佐藤議員のときにも答弁させていただきましたが、関係する議員の皆様方にも御尽力をいただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御協力をいただきたいということと、瀏高地域におきましても、今後事業を進めようと思うと、予算がかなりかかるということでございますので、その辺もしっかり我々としては精査しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

#### ○議長（鷲野聰明君）

4番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聰明君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月11日午前9時30分より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時45分 散会